

# 令和元年度 年次活動報告書

(自己点検・評価含む)

四日市看護医療大学

# 令和元年度大学運営委員会年次活動報告書

報告者：学長 丸山 康人

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

本委員会は、議長となる理事長（兼学長）のほか、副学長、学科長、教育推進・学生支援センター長、研究科長、事務局長の大学役職者に、学園の理事が委員として加わり、本学における最高意思決定機関として法人側と大学側を合わせた一元的な審議を行う場である。本年度途中より、常務理事が新たに委員として加わった。

委員会は月例で開催し、教員人事、規程の制定・改廃、教員の海外研修等についての審議のほか、入試、オープンキャンパス、国家試験、就職・進路状況、予算・決算等についての報告により、本学の運営管理の基本情報の把握を行うこととする。

また、情報の共有化を図るため、本委員会の審議結果等については全て教授会で報告する。

### (2) Do (実行)

令和元年度は、平成31年4月から令和2年3月の間で、8月を除く毎月第2水曜日を基本に合計11回開催した。月例開催においては、教員人事、規程の制定・改廃、教員の海外研修等についての審議のほか、入試の実施結果、オープンキャンパスの開催状況、国家試験への取り組み状況と結果、就職・進路状況等の報告を資料に基づいて詳細に行い、具体的なデータにもとづいた実態把握に努めた。

また、本委員会の審議結果等については全て直近の教授会で報告し、情報の共有化を図った。

### (3) Check (検証)

審議・報告ともに適切に行われており、委員会の運営について問題となるような点は見受けられなかった。

### (4) Action (改善)

資料が大部となる議題や報告事項については、できるだけ早目に資料を作成し、委員会開催の前に各委員が細部に至るまで検討できるよう準備する。本学の最高意思決定機関である本委員会において、十分な議論の助けとなるような完成度の高い資料の作成に留意し、そのよう案を適切に策定し得る立案能力の向上と審議プロセスの効率化を図っていく。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和元年度大学運営委員会議事録（平成31年4月～令和元年7月、令和元年9月～令和2年3月）

# 令和元年度 教員人事審議会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山康人

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

看護系大学・学部学科の開設が依然として続き、看護系大学教員が不足する中で、大学の看護教育の実施体制の安定化が大きな課題である。定年及び退職教員の補充、育成及び臨地実習指導体制の充実が重要な活動目標となる。

### (2) Do (実行)

今年度も教員人事に関する諸課題を審議している。教員等の新規採用に関する書類審査、面接及び採用の決定及び教員昇任等についての審議を担当している。採用の可否は、大学運営委員会に諮って理事会側の承認を得て、教授会に報告している。また、教員の昇任審査に関する事項についても、審議している。令和元年度の教員人事審議会は、合計8回開催されている。

### (3) Check (検証)

#### ①成果が上がった事項

教員の採用にかかる手続きは、丁寧な審議及び適確な意思決定と迅速な手続きが要求される。令和元年度は年度途中の新規採用はなかった。また、令和元年度末依願退職者が5名あった。内訳は以下のとおり。

依願退職者・・・特任教授1名、教授1名、准教授2名、助教1名

これらに対して、令和2年度から看護学科には新規に准教授1名、講師1名、助手2名の採用が決定されている。また、助教から講師への昇任が2名、助手から助教への転任が1名となっている。

本委員会は、令和元年度においては、年間8回開催されており、引き続き、迅速な手続きを可能としている。

#### ②改善すべき事項

教員の募集方法は、研究者人材データベース (JREC-IN) を通じて公募しているが、看護系教員が不足しているため、長期の空白期間が生じる場合もある。教育力の安定的な維持の観点からは、大きな課題といえる。

また、臨地実習非常勤講師に依存する体制から脱却できていないことも課題である。

### (4) Action (改善)

#### ①成果が上がった事項について

必要に応じてすぐに開催できる本委員会の機動性を維持していく。

## ②改善すべき事項について

教員の定着を促進するためには、教員の育成システムの充実もあわせて重要である。

臨地実習非常勤講師に依存する体制を改め、将来的に教員となることを志望している本学卒業生の中から優秀なものを助手として採用する方策を手立てする。

FD活動とも連携して教員等の資質向上、教育力向上に取り組んでいく必要がある。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和元年度第1～8回教員人事審議会議事録

# 平成 31 年度危機管理委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学危機管理規程」に基づき活動する。

### (2) Do (実行)

令和 2 年 2 月 26 日に第 1 回委員会を開催し、新型コロナウイルスへの対応を審議した。2 月 28 日には第 2 回委員会を開催し、学位記授与式及び入学式について協議した。その結果、学位記授与式及び謝恩会は中止することとなった。3 月 11 日の第 3 回委員会では入学式の中止を決定し、在学生の健康診断は 4 年生のみ実施し、他の学年は延期することとなった。前学期オリエンテーションについても延期し、臨地実習や授業スケジュールについては引き続き検討していくこととなった。

### (3) Check (検証)

新型コロナウイルスの感染拡大という予期せぬ事態の中で、危機管理委員会は有効に機能し、開学以来初となる学位記授与式及び入学式の中止を決定した。キャンパスを共有する四日市大学の危機管理委員会とも連携を図り、早期に感染拡大防止に取り組んだことは危機管理上評価に値するものであると考えられる。

### (4) Action (改善)

今後も長く続くことが予想される新型コロナウイルスとの闘いを乗り越えていくためには、危機管理委員会が果たす役割はより大きなものとなっていく。令和 2 年度に開設される臨床検査学科からも学科長や感染症に関する知見を有する教員に委員として参画してもらい、より実効的な対策を打ち出していけるよう議論を深めていく。また、危機管理委員会での決定事項が各学科や各事務部門、個々の学生、教職員、保護者などに正確に伝達されるよう周知の手段・方法についても検討していく。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園安全管理・危機管理に関する指針

四日市看護医療大学危機管理規程

平成 31 年度四日市看護医療大学危機管理委員会第 1～3 回議事録

# 令和元年度 自己点検評価委員会 年次活動報告書

報告者：水野 正延

## 1. 年次活動報告

四日市看護医療大学自己点検・評価委員会規程によれば、委員会の所掌事項は次の通りである。(1) 自己点検・評価推進のための企画及び実施に関する事項 (2) 自己点検・評価に関する報告書等の作成に関する事項 (3) その他、自己点検・評価活動に関する事項

### (1) Plan (計画)

- 1 平成 29 年度自己点検・評価委員会からの提案書への対応報告書を作成する。
- 2 平成 30 年度年次活動報告書を総括する。
- 3 令和元年度の実行計画「P」の提出を依頼する。
- 4 令和元年度の実施報告書の提出を依頼する。
- 5 大学機関別認証評価報告書案を作成する。

### (2) Do (実行)

- 1 平成 29 年度自己点検・評価委員会からの提案書への対応報告書を作成した。
- 2 平成 30 年度年次活動報告書を総括した。
- 3 令和元年度の実行計画「P」の提出を依頼した。
- 4 令和元年度の実施報告書の提出を依頼した。
- 5 大学機関別認証評価報告書案を作成した。

### (3) Check (検証)

- 1 平成 29 年度自己点検・評価委員会からの提案書への対応報告書では、全体に自己点検評価委員会の意図が伝わっていない傾向がみられた。
- 2 平成 30 年度年次活動報告書を総括するために、さらに記載基準などが不明であった。
- 3 教授会にて、早い時点での令和元年度の実行計画「P」の提出を依頼したが、回収率は著しく不良であった。
- 4 令和元年度の実施報告書の提出を依頼し、報告書を受け取ることができた。
- 5 大学機関別認証評価報告書案を作成には、教員ではなく事務局員が尽力した。

### (4) Action (改善)

- 1 平成 29 年度自己点検・評価委員会からの提案書への対応報告書では、教授会での連絡だけでなく、学科会議での伝達も必要であると思われる。
- 2 平成 30 年度年次活動報告書を総括するために、記載基準の明確化が必要である。
- 3 教授会にて、早い時点での令和元年度の実行計画「P」の提出を依頼したが、意図が十分に伝わっていないことが判明したので、方法論を検討することとした。
- 4 令和元年度の実施報告書の提出を依頼し、報告書を受け取ることができたので、これは毎年継続で良いと判断した。
- 5 大学機関別認証評価報告書案を作成には、教員ではなく事務局員が尽力した。教員は専門性が高く、全体への視点が不十分のため、専門領域に特化した個所の担当を依頼することとする。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

### 令和元年度 自己点検・評価実施の依頼

令和2年2月19日

自己点検・評価委員会

#### <自己点検・評価委員会の目的と機能>

自己点検・評価委員会は、「自己点検・評価結果の全学的共有」と「その結果を大学運営の改善・向上につなげる仕組みの構築」を目的とし、所定の実施部門に対して「年次活動報告書（自己点検・評価含む）」の作成を要請し、各報告書のとりまとめ・分析・評価を行い、改善・向上方策を検討するものとする。

なお、各実施部門で作成いただきました「年次活動報告書（自己点検・評価含む）」については、ホームページで公開する。

#### 1. 実施概要

本学の自己点検・評価の評価項目、基準、評価の視点については、次の答申および基本計画の記載内容をベースとし、私立の看護系単科大学の特質を考慮して定めるものとする。

- ・ 学士課程教育の構築に向けて（答申）（平成20年）
- ・ 新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～（答申）（平成24年）
- ・ 教育振興基本計画（平成25年）

#### 2. 実施部門

- （1）原則として、教育研究活動の単位となっている全委員会、全領域等を実施単位とする。
- （2）具体的には以下の通り。（ ）内は責任者。

##### <学長管轄部門>

- 大学運営委員会（学長）●教員人事審議会（学長）●危機管理委員会（委員長）
- 自己点検・評価委員会（委員長）●入試委員会（委員長）
- 安全衛生委員会（委員長）●ハラスメント対策委員会（委員長）
- 個人情報保護委員会（委員長）●公益通報者保護委員会（委員長）
- 国際交流委員会（委員長）●公開講座委員会（委員長）
- スタッフ・ディベロップメント委員会（委員長）●高大連携推進委員会（委員長）

##### <教授会管轄部門>

- 教授会（学長）●学科会議（学科長）●研究倫理委員会（委員長）
- 紀要委員会（委員長）●図書委員会（委員長）
- 臨地教授等選考委員会（委員長）

##### <教育推進・学生支援センター管轄部門>

- 教育推進・学生支援センター会議（センター長） ●教育推進委員会（委員長）
- 教務委員会（委員長） ●実習委員会（委員長）
- ファカルティ・ディベロップメント委員会（委員長） ●学生生活委員会（委員長）
- キャリア支援委員会（委員長） ●教学課（課長）

<研究科委員会管轄部門>

- 研究科委員会（研究科長）

<各領域部門>

- 基礎科目（領域の長） ●基礎看護学（領域の長） ●成人看護学（領域の長）
- 老年看護学（領域の長） ●母性看護学（領域の長） ●小児看護学（領域の長）
- 公衆衛生看護学（領域の長） ●在宅看護学（領域の長） ●精神看護学（領域の長）

<地域研究機構管轄部門>

- 地域研究センター（センター長） ●産業看護研究センター（センター長）
- 看護研究交流センター（センター長）

<事務部門>

- 企画部（課長） ●入試広報課（課長） ●会計課（課長） ●庶務課（課長）
- IR 課（課長） ●図書課（課長）

### 3. 自己点検・評価項目（記載内容）

PDCA サイクルに則り記載ください。（下記参考）

PDCA サイクルとは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証）、Action（改善）の頭文字をとった言葉で、事業活動を円滑に進めるための業務プロセスの一つです。

- (1) Plan（計画） 各実施部門の年度計画をお書きください。
- (2) Do（実行） 上記の計画に基づき実施した内容をお書きください。
- (3) Check（検証） 実施した結果の評価をお書きください。
- (4) Action（改善） 評価の結果から次年度へ向けての改善案をお書きください。

上記記載内容のエビデンスとなる資料名（評価表・報告書・議事録等）についても記載してください。

### 4. 実施スケジュール

○令和元年度

2月に各実施部門に報告書の作成を依頼し、令和2年3月末日までに作成・提出。

○令和2年度

6月に自己点検・評価委員会は報告書のとりまとめ、分析・評価を行い、改善・向上方策を検討する。分析結果と改善・向上方策は、7月に教授会へ報告する。



令和2年2月19日

実施部門担当者様

自己点検・評価委員会 委員長

### 各実施部門における年次活動報告書の書き方

年次活動報告書については、下記の要領でご記入願います。

1 フォーマット：

各実施部門担当者宛に記載用のフォーマットファイルを送信しますので、そのファイルにご記入願います。行数は、必要に応じ修正いただいて結構です。フォントについては、文字種とポイントをお守りください。

2 原稿枚数：A4で2ページです。必ず2ページ以内に収めてください。

3 記載内容：

PDCAサイクルに則り記載ください。（下記（1）～（4）参照）

PDCAサイクルとは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（検証）、Action（改善）の頭文字をとった言葉で、事業活動を円滑に進めるための業務プロセスの一つです。

各項目の記載時の注意点です。参考にしてください。

（1）Plan（計画）＝今年度を実施することを考える

部署、委員会、領域の今年度の目標を明確にしてください。

その目標をいかに達成するのか、「5W1H」を基本として記載ください。

（2）Do（実行）＝計画したことを実行する

計画を実行した内容を、あとで評価できるような形式で記載ください。

（3）Check（検証）＝結果が良かったか悪かったか判断する

実行した結果が望むものだったか、そうでないかを評価し、検証内容を記載ください。

この時点では良かったか悪かったかだけを判断してください。

（4）Action（改善）＝見直しをかけて、次の計画に進む

善し悪しの判断を元に全体の見直しをします。継続か中止か、修正して続けるか、などです。結果が悪い場合でも、結果が出るまで時間がかかると判断すれば継続となります。

ここでは次年度のPlan（計画）を意識した見直しをしてください。

上記記載内容のエビデンスとなる資料名（評価表・報告書・議事録等）についても記載してください。

4 提出は令和2年3月31日（火）までに、メール添付して岩谷次長宛に送信願います。

5 不明な事項がある場合は、自己点検・評価委員会委員長までお問い合わせください。

# 令和元年度入試委員長年次活動報告書

報告者：委員長 丸山康人

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

入試委員会の活動としては、

- ① 入学試験の計画、実施、評価に関する事項
  - ② 学生募集に関する事項
  - ③ その他、入学試験及び学生募集に関し必要な事項
- について審議することとなっている。

### (2) Do (実行)

令和元年度については6回の委員会を開催した。

### (3) Check (検証)

今年度入試については、昨年度入試を踏襲した日程、方式で実施し、現行入試最終年度ということもあり、安全志向で前倒し受験の傾向が例年になく顕著にみられた。また、昨年度新設したことにより、志願者を大幅に増やした学力入試プラスセンターとセンター利用入試は、昨年度の高実施倍率が敬遠され、志願者を大幅に減らすこととなり、学力入試を含む後半の入試は志願者数が伸びず苦戦することとなった。ただ、年間を通した実人数は、昨年度を若干上回る数字であったため、全体の志願状況としてはほぼ横這いの志願状況であった。

令和3年度入試の計画については、文部科学省が推し進める「学力の3要素を評価する入試」に沿うため、本学入試における英語外部検定試験の取り扱い、大学入学共通テスト利用入試における国語、数学の記述問題得点の取り扱いなどを検討し、7月にいずれも採用する旨をホームページ上で公表するに至った。11月以降、文部科学省より、英語外部検定試験の活用、大学入学共通テストの記述式問題について、立て続けに見送りが決まったため、本学においてもその取り扱いを見送ることとし計画は白紙となった。

### (4) Action (改善)

次年度入試に向けては、令和元年度入試の学生募集状況の要因分析を行い、その対策として事務局案をもとに改善策を検討し、安定的な学生募集を目指したいと考える。特に、臨床検査学科の募集については、大幅に入学定員を割っており対策は急務である。これまでの看護学科で培った広報活動を見直し、より効果的な広報媒体の採用、臨床検査学科教員協働の広報活動、入試のさまざまな見直しなどを検討したいと考える。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和元年度 第1回～第6回議事録

# 令和元年度 安全衛生委員会 年次活動報告書

報告者：水野 正延

## 1. 年次活動報告

四日市看護医療大学安全衛生委員会規程によれば、安全衛生委員会には以下の所掌事項がある。(1) 教職員の健康障害を防止するための基本となるべき対策に関する事項 (2) 教職員の健康の保持増進を図るための基本となるべき対策に関する事項 (3) 労働災害の原因及び再発防止対策で、安全衛生に係るものに関する事項 (4) 危険性・有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関する事項 (5) 安全衛生計画の作成・実施・評価・改善に関する事項 (6) 安全衛生に関する規定の作成に関する事項 (7) 安全衛生教育の実施計画の作成に関する事項 (8) その他、教職員の健康障害の防止及び健康の保持増進に関する重要事項

### (1) Plan (計画)

- 1 平成 31 年度安全衛生活動計画 (案) を作成する。
- 2 職員に対する小児感染症対策を検討する。
- 3 防災マニュアル 2020 の改訂を行う。
- 4 ストレスチェックを実施する。
- 5 令和元年度職場巡視計画を立てて、職場巡視結果を検討する。
- 6 感染症抗体価検査及びワクチン接種に関するガイドラインを検討する。
- 7 ストレスチェック集団分析結果を確認する。
- 8 インフルエンザ及び新型コロナウイルスへの対策を検討する。
- 9 令和元年度ウォークラリーを計画する。

### (2) Do (実行)

- 1 平成 31 年度安全衛生活動計画 (案) を作成し、教授会に報告した。
- 2 職員に対する小児感染症対策を検討し、教員の接種が認められた。
- 3 防災マニュアル 2020 の改訂案を作成し、全教職員へ配布して意見を聴取した。
- 4 ストレスチェックを実施した。
- 5 令和元年度職場巡視計画を立てて、実際に産業医および委員で職場巡視を行った。
- 6 感染症抗体価検査及びワクチン接種に関するガイドラインを検討は学生委員会で実施しており、安全衛生委員会からは衛星管理者 (保健担当) が出席して継続して検討している。
- 7 ストレスチェック集団分析結果を確認した。
- 8 インフルエンザ及び新型コロナウイルスへの対策を検討することとした。
- 9 教職員の健康への意識付けで、令和元年度ウォークラリー計画を教授会で参加を促した。

### (3) Check (検証)

平成 31 年度安全衛生活動計画 (案) を作成し、教授会に報告したことで全教職員に周知できた。

- 2 職員に対する小児感染症対策を検討し、教員の接種が認められたことを教授会で報

告した。3 防災マニュアル 2020 の改訂案を作成し、全教職員へ配布して意見を聴取したが、膨大な意見が集積した。4 ストレスチェックを実施した。5 令和元年度職場巡視計画を立てて、実際に産業医および委員で職場巡視を行い問題点をまとめた。6 感染症抗体価検査及びワクチン接種に関するガイドラインを検討は学生委員会で実施しており、安全衛生委員会からは衛星管理者（保健担当）が出席して継続して検討を継続した。7 ストレスチェック集団分析結果を確認した。8 インフルエンザ及び新型コロナウイルスへの対策を検討は継続することとした。9 教職員の健康への意識付けで、令和元年度ウォークラリー計画を教授会で参加を促したが、特に問題はなかった。

#### （４）Action（改善）

1 平成 31 年度安全衛生活動計画（案）を作成し、教授会に報告したことで全教職員に周知できたため継続する。2 職員に対する小児感染症対策を検討し、教員の接種が認められたことを教授会で報告した。今後は必要に応じて拡大することを検討する。3 防災マニュアル 2020 の改訂案を作成し、全教職員へ配布して意見を聴取したが、膨大な意見が集積した。防災マニュアルは毎年、修正を図る必要がある。4 ストレスチェックは、今後も実施することとする。5 令和元年度職場巡視計画を立てて、実際に産業医および委員で職場巡視を行い問題点をまとめた。いくつかの問題点が発見できるので、教授会にも報告すべきかと思う。6 感染症抗体価検査及びワクチン接種に関するガイドラインを検討は学生委員会で実施しており、安全衛生委員会からは衛星管理者（保健担当）が出席して継続して検討を継続することは、今後も継続することとした。7 ストレスチェック集団分析結果の確認は継続する。8 インフルエンザ及び新型コロナウイルスへの対策を検討は継続することとした。9 教職員の健康への意識付けで、令和元年度ウォークラリー計画を教授会で参加を促したが、参加者の人数が少数のため、何らかの改善案を考慮する必要がある。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

安全衛生委員会は 3 回開催した。

令和元年度 第 1 回 日時 令和元年 6 月 26 日（水）15:00～

令和元年度 第 2 回 日時 令和元年 11 月 15 日（水）14:00～

令和元年度 第 3 回 日時 令和 2 年 3 月 17 日（火）11:00～

# 令和元年度ハラスメント対策委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 畑中純子

ハラスメント対策委員会は、各種のハラスメントを防止し、適切な対策を講じることを活動目的としている。具体的活動としては、ハラスメント相談の受付、事案の調査・分析、ハラスメント防止対策、情報公開、ならびにガイドラインの見直しであり、今年度もそれらの活動を行った。

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

- 1) ハラスメント防止の啓発のための研修会を継続して実施する。今年度の研修が効果的であったと考えられたため、次年度も同じ外部講師による研修を実施することで、さらなる効果を期待する。今後は、相談員に対する研修や学生等に対する周知を強化することも考えていきたい。
- 2) 研修に活用したり、ハラスメント防止対策を強化するために、相談員マニュアル(案)に基づきグレイゾーンの事案の蓄積を図る。
- 3) より実用的かつ効率的となるようにハラスメント対策ガイドラインの見直しを継続する。
- 4) ハラスメント相談を受け、適切な対応を図る。

### (2) Do (実行)

- 1) 教職員を対象にハラスメント対策研修会を下記のとおり予定したが、コロナウィルス感染防止のため中止した。  
令和2年3月11日(水) 10:00~11:30  
テーマ：「アサーションによる職場づくり(仮)」  
講師：白石恵美子先生(株式会社ハーモニークリエイション)
- 2) 相談員マニュアル(案)の大学側への提示手順が不明確だったため、承認を受けられず、グレイゾーンの事案の蓄積はできなかった。
- 3) ハラスメント対策ガイドラインを見直した。その結果、ハラスメントの苦情申し立て後のハラスメント対策委員会と調停委員会の役割が不明確であり、それぞれの構成員が重複するという課題が挙げられ、調整委員会の構成は学科長2名、ハラスメント対策委員長、事務局長の4名とし、委員長は合議により決定する(案)とした。
- 4) ハラスメント相談はなかった。

### (3) Check (検証)

- 1) ハラスメント対策研修会は中止したが、2019年12月に私学連携協議会の合同研修会がハラスメント防止の内容であったため、啓発につながったと考えられる。しかし、その内容は昨年度本学で実施されたハラスメント研修と同様の内容であったため、より実効性のある研修内容が必要であろう。
- 2) 相談マニュアルの改訂(案)により、相談員への相談で終了するグレイゾーンの事

案が積み重なれば、それらを研修等に活かすことで教職員のハラスメント防止につながると期待できるため、改定は次年度の課題としたい。

- 3) ハラスメント対策ガイドラインでは、苦情申し立て後、通知措置の場合はハラスメント対策委員が事実関係を調査し、調停の場合はハラスメント対策委員から選出された構成員による調停委員会が設置され両者の調停を行うことになる。通知措置から調停に移行する事案が生じる可能性があること、ハラスメント対策委員が調停委員になること、調停の場合も事実関係の調査を要することから、ハラスメント対策委員会と調停委員会の構成員を変え、役割を明確にした方がよいと考えられた。また、調査関係の調査には、委員に権限が与えられていないと困難なことが予想されるため、調停委員には学科長 2 名、ハラスメント対策委員長、事務局長の 4 名が望ましい。
- 4) 今年度ハラスメント対策委員会への相談はなかった。教員の異動等により職場の構成員が変わることで、職場の雰囲気を含めたハラスメント発生状況は変化すると考えられるが、構成員によらずハラスメントの発生しない職場環境づくりの継続が求められると考えられた。加えて、水面下にハラスメントが発生していないか注視し続ける必要がある。

#### (4) Action (改善)

次年度の活動に向けて

- 1) ハラスメント防止の啓発のための研修会を継続して実施する。ハラスメントが発生しても申し出がない状況が続いており、ハラスメントをしない・させないことに加え、学生等ハラスメントを受けた場合の対応やコーピングについての研修の必要性も検討する。
- 2) 研修に活用したり、ハラスメント防止対策を強化するために、相談員マニュアル(案)の改正を図る。
- 3) 新学科の教員を加え、より実用的かつ効率的となるようにハラスメント対策ガイドラインの見直しを継続する。
- 4) ハラスメント相談を受付け、適切な対応を図る。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和元年度委員会議事録 (4 回分)
- ・相談員マニュアル改定案
- ・ハラスメント対策ガイドライン改定案

# 令和元年度 個人情報保護委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 細川さやか

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

- ・第1回個人情報委員会を開催（令和元年6月25日（火））し以下の内容を計画。
  - ①今年度の活動として、委員が個人情報保護に関する研修を受講し、その研修内容を、伝達する機会を設け伝えることで、個人情報に対する考え方などの啓蒙・普及に努める。
- ・第2回個人情報保護委員会を開催（令和2年3月5日（木））し、活動のふり返りと次年度に向けて確認。

### (2) Do (実行)

- ・個人情報保護研修の受講
  - 日時：令和2年1月28日（火）
  - 研修名：「コンプライアンス研修  
～個人情報保護、情報セキュリティ、SNSのリスクを知る編」
  - 場所：insource 名古屋セミナールーム
  - 出席者：細川さやか
- ・研修内容の伝達
  - 日時：令和2年2月26日（水）学科会議内にて
  - 報告者：細川さやか

### (3) Check (検証)

- ・研修を受講することにより、個人情報として扱われる内容と範囲や、扱い方が具体的に理解できた。一部の教員からではあるが、このような伝達があることは良いとの声が聞かれた。
- ・教員間で個人情報についての共通理解を図るために、研修伝達は良い機会である。

### (4) Action (改善)

- ・委員会規程第2条(5)「学生及び教職員に対する個人情報の保護に関する研修及び啓発教育等」に基づき、次年度も委員が個人情報保護研修を受講し結果を教員間に伝達、共通理解を図る。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・個人情報保護委員会規程
- ・第1回および第2回個人情報保護委員会議事録

# 令和元年度 公益通報者保護委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 細川さやか

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

- ・委員会を開催し、年間の活動計画を立てる。

### (2) Do (実行)

- ・第1回委員会（令和元年6月25日（火））を開催。  
規程を確認。  
公益通報の申し出があった場合、委員を招集し、通報者の保護および対応にあたる旨を申し合わせる。
- ・第2回委員会（令和2年3月5日（木））を開催。

### (3) Check (検証)

- ・第2回委員会において、今年度は公益通報がなく、保護等の活動に至らなかったことを確認した。

### (4) Action (改善)

- ・次年度も、公益通報があった場合に対応していくものとする。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和元年度第1回公益通報者保護委員会議事録
- ・令和元年度第2回公益通報者保護委員会議事録



# 令和元年度国際交流委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学海外交流委員会規程」に基づき活動する。

### (2) Do (実行)

令和元年度に委員会の開催はなかった。

### (3) Check (検証)

委員会としての活動は十分とは言えなかった。

### (4) Action (改善)

平成 25 年度より学生の海外研修については教務委員会の所掌事項となったため、本委員会での審議対象ではなくなったが、国際交流に関する新たな潮流等についての情報収集や意見交換を行う必要があるため、少なくとも年に一度は委員会を開催し、議論を深める必要がある。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学海外交流委員会規程

# 令和元年度公開講座委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル カーク

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

令和元年5月20日に行われた第1回委員会にて、今年度の公開講座について企画書に基づき審議を行い実施の決定をするとともに、昨年度の公開セミナーの内容について報告を行った。

令和2年3月18日に行われた第2回委員会にて、今年度の活動報告並びに次年度の活動計画を審議した。

### (2) Do (実行)

本年度、以下の講座を開催した。

開催日時	場所	テーマ	講師	参加者
7月13日(土) 13:30~15:30	じばさん三重 大研修室	【令和元年度四日市看護医療 大学公開講座】 「見逃さない！脳卒中の兆 候に気づいて対応する！！」	杉崎一美教授	40
7月30日(火) 13:00~15:30	三重県文化会館 レセプションルー ム	【みえアカデミックセミナー 2019】 「家庭内での事故予防」	別所史子准教授	44
10月10日(木) 13:30~15:00	四日市看護医療大 学 サロンMIE	【令和元年度高齢者向け生涯 学習プログラム】 いつまでも自分の足で歩くた めに！！～ロコトレでロコモ を予防しましょう～	基礎看護学領域 教員	30

### (3) Check (検証)

大学における公開講座は、「社会貢献」の役割を担っており、大学のもっている専門知識を広く地域・社会に発信していく認識を一層高める必要がある

今年度においては【四日市看護医療大学公開講座2019】の来場者が昨年度を上回る結果となった。高齢者の参加者が多くを占める中で、脳梗塞というテーマについて身近な問題として関心を持っていることが参加者の増加につながった。また、公開講座、生涯学習プログラムともにリピーターの参加率が高いため、新規の参加者をどれだけ多く呼び込めるかが今後の発展に繋がっていくと考えら

れる。今後は大学の認知度の向上、社会貢献に繋がるようより広範な人々に参加いただけるようなテーマや内容を考案した講座の提供を目指す。

広報活動の新たな取り組みとして地域のイベントでチラシの配布等を行ったが、大きな反応は得られなかった。新聞の広報欄に掲載された件については、当日飛び込みの参加者があるなど一定の成果があった

#### (4) Action (改善)

参加者の年齢層の高齢化が見られる中、公開の講座の内容についてターゲットを絞るのか、あるいは幅広い年齢層に向けた内容とするのか検討していく。

新学科設立に伴い、実施に係るシステムについて変更を行う。

常に効果的な広報活動を工夫し、教員が持つ知識や経験を活かした研究の PR や公開講座の実施を通じて、より多くの人々が参加する学びの場が提供できる仕組みを構築し、一層の社会貢献を進めるとともに、大学のイメージ向上につながる工夫を行っていく。

以下の内容を前年度同様引き続き次年度以降の推進課題とする。

#### <テーマ、内容>

- ・社会情勢・地域社会のニーズにあったテーマを厳選する。
- ・大学の特色を反映するものとする。
- ・教養や仕事に生かすための知識・技術を学ぶことや資格取得につながるような内容も考慮する。
- ・ワークショップ形式の実践的な内容も検討する。

#### <広報活動>

- ・毎回、四日市市の後援名義を取り付け、市からも PR の協力を得る。
- ・在学生の出身高校へチラシ等で周知を図る。
- ・地元に残っている卒業生も多く、OBOG に学びの場を提供するという意味もあるため、大学から卒業生・保護者への郵便物の活用など、周知の工夫を図る。
- ・ホームページからオンラインで申し込みできる方法を検討する。
- ・本学開催の全公開講座参加者には、修了書を発行する。
- ・地域のイベント等、人が集まりやすい場でのチラシ配布などの広報活動。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和元年度第1回公開講座委員会議事録

令和元年度第2回公開講座委員会議事録

# 令和元年度教授会年次活動報告書

報告者：学長 丸山 康人

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

教授会規程にあるように、教授会は、(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了、(2) 学位の授与、(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める次の事項、①学生の教育に関する事項、②復学、除籍、賞罰等学生の身上に関する事項、③学生の試験に関する事項、④教員の昇任審査における教育研究業績の審査に関する事項、⑤その他、学部の運営に関する重要事項、について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べることを役割としており、本年度もこの所掌事項に沿って、教授会を運営した。

### (2) Do (実行)

本年度の教授会構成員は学長はじめ、教授 11 名。

教授会規程第 4 条「教授会は、原則として毎月 1 回開催する」とあり、本年度の教授会は毎月 1 回、第 3 水曜日に開催した。ただし、8 月は不開催であったため、令和元年度は 11 回の開催であった。

各回の日程・出席者数・主な審議事項は以下の通り。

回次	日程	出席者数	主な審議事項
第 1 回	4/17 (水)	11 名	
第 2 回	5/15 (水)	11 名	
第 3 回	6/19 (水)	11 名	
第 4 回	7/17 (水)	10 名	
第 5 回	9/18 (水)	10 名	
第 6 回	10/16 (水)	10 名	
第 7 回	11/20 (水)	9 名	
第 8 回	12/18 (水)	10 名	
第 9 回	1/15 (水)	9 名	助産師国家試験受験資格取得科目履修生の選考
第 10 回	2/19 (水)	9 名	卒業判定／教員昇任審査
第 11 回	3/18 (水)	10 名	進級判定／助産師国家試験受験資格取得科目履修生選考／保健師国家試験受験資格取得科目履修生選考／海外研修参加者選考

審議事項・報告事項の詳細については「令和元年度第 1 回～第 11 回教授会議事録」参照。

### **(3) Check (検証)**

本年度についても、前週に開催された大学運営委員会での内容を学長が教授会で報告した。教授会の資料は全教員に配付しており、また教授会の内容は各教授より領域別に全教員に報告されており、原則として大学の情報を全て学内で共有できるようにしている。

### **(4) Action (改善)**

教授会規程に則り、粛々と進めており、次年度も同様の予定である。

## **2. 上記内容のエビデンスとなる資料名**

令和元年度第1回～第11回教授会議事録

# 令和元年度学科会議年次活動報告書

報告者：豊田妙子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学看護学科会議規程」に基づき、学科の教育研究に関する事項について審議する。また、学科内の情報共有を図る。

### (2) Do (実行)

8月を除き月1回(計11回)開催した(すべて2/3以上の出席を確認している)。各委員会報告が主となった。報告内容は下記の通りである。

#### ①教務委員会

卒業・進級・助産師課程履修選考・保健師課程履修選考・海外研修参加者選考判定結果・研究演習実施要領、シラバス作成要領、GPA2.5未満の学生への指導、学部授業予定、オリエンテーション計画、入学前教育等

#### ②教育推進委員会

新カリキュラム策定進捗状況、新ポリシー意見集約等

#### ③実習委員会

実習配置、実習オリエンテーション、実習要項修正、実習被服変更等  
実習被服についての意見交換

#### ④FD委員会

授業アンケート結果、FD研修会

#### ⑤学生生活委員会

学生生活調査結果、学生向け講演実施、学友会活動支援、ワクチン接種ガイドライン策定、新アドバイザー制度、アドバイザー研修会等  
アドバイザー制度についての各領域からの意見聴取

#### ⑥キャリア支援委員会

保健師助産師看護師国家試験対策の一本化実施、就職ガイダンス等

#### ⑦その他

紀要委員会(紀要投稿)、自己点検・評価委員会(大学機関別認証評価更新、年次報告書等)、個人情報保護委員会(情報セキュリティ、個人情報保護等)、図書委員会(図書購入等)、安全衛生委員会(防災マニュアル案、防災訓練、ウォークラリー等)、公開講座委員会(公開講座実施等)、看護研究交流センター(プロジェクト報告、地域貢献活動報告等)、事務局報告(臨床検査学科解説進捗、オープンキャンパス、入試関連、高大連携、SD研修、大学改修工事関連、労務関連等)

### (3) Check (検証)

各委員会等の報告が実施され、教職員への情報周知を図ることができたと考える。また、会議構成員からの直接の意見を聴取することで、各委員会活動の参考とすることができたと思われる。

### (4) Action (改善)

今後は、情報共有は当然のことながら、より学科の教育研究について審議できるようにしていく必要がある。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第1回～第11回学科会議議事録および会議資料

# 令和元年度 研究倫理委員会 年次活動報告書

報告者：水野 正延

## 1. 年次活動報告

四日市看護医療大学研究倫理委員会規程によれば、委員会の所掌事項は以下の通りである。  
(1) 研究における倫理のあり方に関する基本的事項 (2) 研究に関わる計画書等の倫理上の審査に関する事項 (3) その他、研究倫理に関し必要な事項

### (1) Plan (計画)

- 1 倫理審査は、厳密であると同時に速やかな決定を目指す。
- 2 書面審査(通常審査)は通常に実施するが、迅速審査を時間短縮する。
- 3 APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)の研修を受講を計画する。

### (2) Do (実行)

1 倫理審査は、厳密であると同時に速やかな決定を目指したが、委員の都合がつきにくい、委員間での意見統一が困難などが生じた。2 書面審査(通常審査)は通常に実施するが、迅速審査を時間短縮するため、迅速審査の審査員数を減らすことを委員会で提案した。3 APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)の研修を受講を計画した。

### (3) Check (検証)

1 倫理審査は、厳密であると同時に速やかな決定を目指したが、委員の都合がつきにくい、委員間での意見統一が困難などが生じたが、適切な時期に委員長が決を採ることが必要かと思われる。。2 書面審査(通常審査)は通常に実施するが、迅速審査を時間短縮するため、迅速審査の審査員数を減らすことを委員会で提案したが、規定により従来通り2名が担当することとなった。3 APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)の研修を受講を計画し、教授会にて受講を提案した。

### (4) Action (改善)

1 倫理審査は、厳密であると同時に速やかな決定を目指したが、委員の都合がつきにくい、委員間での意見統一が困難などが生じたが、適切な時期に委員長が決を採ることが必要かと思われる。これは今後も継続する必要がある。2 書面審査(通常審査)は通常に実施するが、迅速審査を時間短縮するため、迅速審査の審査員数を減らすことを委員会で提案したが、規定により従来通り2名が担当することとなった。これも継続的に検討を要するものと思われる。3 APRIN eラーニングプログラム(eAPRIN)の研修を受講を計画し、教授会にて受講を提案し、100%の教員が受講したので次年度も受講を依頼する。

また外部委員の2名については、次年度も継続を依頼したい。外部委員の所属は(自治体議会政策学会会長)および(星城大学准教授)である。



## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

今年度は2回の研究倫理委員会を開催した。

第1回 開催日 令和元年6月17日 16:00

第2回 開催日 令和元年7月5日 16:00

迅速審査に関する手順書（改訂第6版）

### I 目的

本手順書は、当院で実施される迅速審査の業務手順を示すものである。

### II 適用範囲

1. 迅速審査は既に承認された進行中の治験のうち、次に掲げる、しかも、次の委員会までその事項を執行するための猶予期間がないときに行うことができる。

(1) 治験の期間の変更（原則、1年を超えないこと）

(2) 治験分担医師の変更又は追加等

(3) 治験実施計画書又は説明文書等において、治験の実施に重大な影響がないと判断される軽微な変更

(4) その他、病院長から迅速に審査する旨の依頼があった事項

### III 迅速審査の業務手順

#### 1. 迅速審査の方法

(1) 迅速審査の対象か否かの判断は委員長が行う。

(2) 審査は原則として委員長と副委員長が行う。

(委員長任期満了に伴い、次期委員が決定するまでに空白期間が生じる場合は、前期の委員長と副委員長が審査を行う。)

(3) 委員長又は副委員長が係わる治験、あるいは委員長又は副委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名した委員がその審査を行う。

(4) IRB 事務局長又は IRB 事務局員は審査の場に立ち会い、治験審査議事要旨（書式 T-3）を作成する。

# 令和元年度 紀要委員会 年次活動報告書

報告者：萩 典子

## 1. 年次活動報告

四日市看護医療大学紀要委員会規程では、所掌事項は次の6点となる。

- (1) 原稿の募集及び依頼
- (2) 紀要の発行期日の決定
- (3) 紀要の形式及び装丁
- (4) 査読者の決定
- (5) 論文の採否、掲載及び掲載順序の決定
- (6) その他、紀要の編集及び印刷に必要な事項

### (1) Plan (計画)

紀要委員会規程に則り、紀要の発行を行うこととする。

倫理について、人を対象とする研究論文はすべて倫理委員会の承認を受けた研究であることを確認する。そのため、論文提出時のチェックリストに倫理的配慮の記載および、倫理委員会の承認番号の記載を求め、査読の回数は2回とした。

紀要への投稿本数を増やすため、学科会議等での周知を徹底する。

四日市看護医療大学紀要委員会規程により、WEB上で紀要を公開する。

### (2) Do (実行)

令和元年度、紀要を発行するため原稿募集を行った。募集の結果8件の応募があった。その結果、7件の論文(研究報告3件、資料4件)を査読委員に査読を依頼した。査読は予定通り2回とした。倫理委員会の承認が得られていない論文1件(資料1件)の取り消しがあった。投稿論文のうち7件中7件(原著1件、研究報告3件、資料4件、)を承認とした。

### (3) Check (検証)

本年度、紀要の印刷に関する年度内スケジュールに従い、原稿の校正などを実施して、紀要の印刷に関する年度内スケジュールに従い、原稿の校正を実施し、2020年3月25日に第13巻第1号の紀要を発行。WEBに公開。

### (4) Action (改善)

今年度の状況を踏まえ、次年度の紀要の応募者の増加に向け広報活動を強化していく。次年度に新学科が増え、紀要刊行物のデータ化への変更など本学の紀要の在り方を検討していく。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) 紀要委員会議事録
- 2) 四日市看護医療大学紀要委員会規程

以上

# 平成 30 年度図書委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル・カーク

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学図書委員会規程」に基づき活動する。

### (2) Do (実行)

平成 30 年 5 月 1 日に第 1 回図書委員会を開催し、平成 30 年度の図書予算、機関リポジトリの構築、除却図書の廃棄について審議し、決定した。

### (3) Check (検証)

平成 30 年度図書予算について

- ・計画通り遂行できた。

機関リポジトリの構築について

- ・図書委員会でも説明がなされたように、長期的な計画として構築を目指していく。

除却図書の廃棄について

- ・廃棄については承認されたが、大学図書館としての蔵書冊数の問題もあり、できれば古い図書も残していきたいという思いもある。しかしながら、来年度から新学科分図書が納品されてくるため、必要最低限の除却を進めていく。

### (4) Action (改善)

平成 30 年度図書予算について

- ・来年度も計画通り遂行する。

機関リポジトリの構築について

- ・長期的な計画として構築を目指していく。

除却図書の廃棄について

- ・除却処理にも、かなりの時間と労力が必要となるため、少ない人員の中で効率良く進めていく。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第 1 回図書委員会議事録

# 令和元年度 臨地教授等選考委員会 年次活動報告書

報告者：水野 正延

## 1. 年次活動報告

四日市看護医療大学臨地教授等の称号の付与等に関する規程では、臨地教育に協力する学外の優れた保健・医療・福祉に携わる者に対する称号の付与等に関し必要な事項を定め、もって臨地教育の指導体制の充実を図ることを目的とする。

称号の付与の範囲は、本学の要請により実習生を受け入れてその指導に協力する施設等に所属する保健・医療・福祉関係者である。

### (1) Plan (計画)

- 1 新年度になってから速やかに、実習協力施設の長に臨地教授等の推薦を依頼する文書を送付する。
- 2 実習協力施設からの返信を待ち、臨地教授等選考委員会を開催し審議する。
- 3 委員会の審議の内容は、付与する称号が適切か、委嘱状を届ける教員を誰にするのか、などを決定する。
- 4 決定に際しては、「関係する領域の教授と実習協力施設の長による合議を経るものとする。」と規程されているため、領域の意見を確認する。

### (2) Do (実行)

臨地教授等の推薦を依頼する文書を送付したところ、下記の施設から申請があった。

No.	実習施設名
1	三重北医療センター いなべ総合病院
2	大仲さつき病院
3	市立四日市病院
4	鈴鹿厚生病院
5	久居病院
6	三重県立総合医療センター
7	みたき総合病院

8	桑名市総合医療センター
9	レディースケア アントラクト
10	四日市市こども未来部
	富士電機株式会社 三重工場 総務部
	キオクシアホールディングス 四日市工場
11	本田技研工業株式会社 鈴鹿製作所
12	三重北医療センター 菰野厚生病院
	白子ウィメンズホスピタル
13	菰野町役場

### (3) Check (検証)

臨地教授等選考委員会を開催し審議した結果、施設数 15 施設、臨地教授 8 名（継続 8 名、新規 0 名）、臨地准教授 15 名（継続 14 名、新規 1 名）、臨地講師 52 名（継続 48 名、新規 4 名）を決定した。また委嘱状を届ける担当領域の教員を決定した。

### (4) Action (改善)

令和元年度は合計 15 施設、75 名の指導者に臨地教授等を付与できたが、複数の施設から推薦書の送付が届かなかった。理由は事務局から電話で確認したが、明確な回答はなかった。制度が始まって 10 年以上が経過し、システムそのものが形骸化する恐れがある。今後は、制度を活用する方法を検討する必要がある。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

委員会は年 1 回開催した。

平成元年 5 月 20 日（月）14 時～

# 令和元年度 高大連携推進委員会 年次活動報告書

報告者：水野 正延

## 1. 年次活動報告

四日市看護医療大学高大連携推進委員会規程によれば、設置の目的は本学と暁高等学校との連携のあり方について、具体的事項を検討し、その円滑な実施及び運営を図ることにある。委員会の所掌事項は、(1) 暁高等学校との高大連携授業の内容に関すること。(2) 暁高等学校との高大連携の実施・運営に関すること。(3) その他、暁高等学校との高大連携に関すること。である。高大連携推進委員会は大学の入試広報課（暁高校との窓口）と内部連携し、目的を達成する必要がある。

### (1) Plan (計画)

2019年度暁高校との高大連携活動について、暁高校の進路指導部の先生方と打ち合わせの結果、例年通り下記の計画を立案した。

- 1 暁高校1年生に対しては、大学の教員が出張し高校で大学の模擬講義を実施する。
- 2 暁高校2年生に対しては、大学の教員が出張し高校で大学の模擬講義を実施する。
- 3 暁高校3年生に対しては、看護コースに所属する生徒が大学に来学し、在学生とともに模擬演習を体験する。

### (2) Do (実行)

- 1 暁高校1年生に対しては、大学の教員が出張し高校で大学の模擬講義を実施した。
- 2 暁高校2年生に対しては、大学の教員が出張し高校で大学の模擬講義を実施した。
- 3 暁高校3年生に対しては、6月に成人看護学領域が計画し実施した。

### (3) Check (検証)

- 1 1年生に対しては、大学の教員が出張し高校で大学の模擬講義を実施し評価された。
- 2 2年生に対しては、大学の教員が出張し高校で大学の模擬講義を実施し評価された。
- 3 暁高校3年生に対しては、カリキュラムの進行が高校と大学では一致しないため、毎年演習特別プログラムを組んで実施している。

### (4) Action (改善)

- 1 1年生に対しては、次年度も大学の教員が出張し高校で大学の模擬講義を実施する。
- 2 2年生に対しては、次年度も大学の教員が出張し高校で大学の模擬講義を実施する。
- 3 暁高校3年生に対しては、次年度も演習特別プログラムを組んで実施する。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

高大連携推進委員会は内部で1回、暁高校との打ち合わせを1回、計2回を開催した。

第1回 日時：平成31年4月24日(水) 10:00～

第2回 日時：令和元年3月16日(月) 10:00～

## 会議記録

暁高校高大連携 打合せ 記録	記載日	2020年3月16日(月)
	記載者	入試広報室 野村
日 時	2020年3月16日(月) 午前10時00分～10時40分	
場 所	暁高校会議室	
議 題	2020年度高大連携事業打合せ	
出席者	暁高校：舘先生(教務・情報主任)、安澤先生(進路指導部主任) 伊藤先生(進路指導部)、辻先生(進路指導部) 大学：水野副学長、豊田学科長、東川教授、野村	
内 容	<ul style="list-style-type: none"><li>・水野副学長より、大学側資料「暁高校との高大連携事業のあり方について(案)」、「暁高等学校 高大連携事業活動一覧」「6月25日(火)3年生看護コース 大学講義 7月8日(月)2年生看護コース出張講義」に基づき、2019年度高大連携事業の実績について報告があった。また、次年度の委員会からは、看護学科と新学科である臨床検査学科長の両学科長が加わることでさらに内容を充実させていきたい。そこで、本会議では暁高校の要望、日程等実務的な打ち合わせができればと思っている。</li><li>・辻先生、舘先生より、坂本教頭作成の高校側資料「四日市看護医療大学との連携授業について」に基づき、看護医療系の生徒に学ばせたい内容及びその主旨について説明があった。</li><li>・水野副学長より、入試の延長ではなくて、暁高校の生徒が希望する進路に進学できるようにサポートするために医療の情報を分かりやすく伝えることが大きな役割である。希望を伺ったので出来るところは実施したい。なお、臨床検査学科長は4月着任後、ご挨拶に伺う。</li><li>・豊田学科長より、高校から大学への移行を高校生が円滑に出来るようにしていきたい。本学の教員にとっても学生が高校でどのような授業を受け、どのように育ってきているのかを理解することは重要である。また、看護医療はテレビドラマのような華やかなものではなく、地道な積み重ねが必要であり、学生には覚悟を持ってほしい。卒業生の意見を振り返ると、大学で看護以外の数学や哲学を学ぶ意</li></ul>	

義が十分に伝わっておらず、学生が戸惑っていたことが分かった。将来を考える中で、ただ単に本学に来てくださるだけではなくて、大学で学ぶメリット等将来を考える上で参考になるような学びを提供したい。理想としては、看護学生と一緒に学んで欲しい。時間割上、調整が難しいが、できれば90分の講義1コマ、実際の講義を体験してほしい。ただ、そのためには、高校生でも分かるような内容のコマを調整し、入れ替えたりするための余裕が必要であり、日程、時間調整等ハードルが高い。

- ・東川先生より、今年度実施した2年生対象の提出課題は、皆一生懸命書いており、潜在的な能力の高さを感じた。こちらとしては、手ごたえがあり、またブラッシュアップして行ってきたい。
- ・最後に、高校側の要望について、以下のとおり、最終確認があり、日程検討のための資料として高校側資料「年間行事予定表」が配布された。
- ・1年生は2学期の9月下旬からコース分けのガイダンスが始まり、10月初旬（10月3日）に全体のガイダンス・オリエンテーションで看護の話等各大学の分野の話がある。また、総合的な探求の時間で職業について学び、10月末くらいに1次申込（希望調査）を行うことを踏まえ、例年通りの日程ではどうか。
- ・2年生は可能であれば回数を増やして頂き、従来の6月、7月の実施には拘らない。
- ・3年生は6月の火曜日の高校の5、6限の授業を利用して行っており、大学側の学事を考慮し、例年通りの日程ではどうか。
- ・内容は、坂本教頭の提案、豊田学科長の意向を踏まえて、高校生の意識向上につながるような内容を検討する。
- ・日程は、大学、高校の学事暦を踏まえ、検討する。
- ・3月20日以降に高校側の新人事が発表となるため、それに伴い、引き継ぎ等必要な場合は、高校側から連絡する。

以上



# 令和元年度教育推進・学生支援センター会議年次活動報告書

報告者：豊田妙子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

教育推進・学生支援センターの運営に関する重要事項を審議する。

①教育推進部門、②学生生活部門、③キャリア支援部門からの事項を審議し、教授会・学科会議で審議内容を報告する。その他、必要事項を審議する。

### (2) Do (実行)

令和元年5月、7月、10月、12月、令和2年2月の第2水曜日に計5回の会議を開催した。

#### ①教育推進部門

・新カリキュラム案の策定、学修支援強化、FD研修の充実、実習における学生情報の取り扱いの協議

#### ②学生生活部門

・アドバイザー制度の改定、ワクチンガイドラインの修正、海外研修参加者への事前健康教育の実施、学生生活調査の実施、各賞受賞候補者推薦、学友会活動支援

#### ③キャリア支援部門

・国家試験対策（保健師・助産師・看護師の一括管理）、支援学生対応、就職支援

#### ④その他

・大学院：CNSコース26単位から38単位への移行準備  
・安全衛生委員会：教職員の小児感染症抗体検査実施

以上につき、直近の教授会・学科会議で報告し、情報の共有化を図った。

### (3) Check (検証)

- ・各部門、その他の審議・報告ともに適切に実施された。
- ・令和2年3月に予定していたFD研修会、アドバイザー研修会、就職支援セミナー、国家試験対策模試については、新型コロナウイルス感染症対策として、中止もしくは学科会議報告等に変更を余儀なくされた。しかし、社会情勢を鑑み適切な対応であった。

### (4) Action (改善)

各部門活動の審議・報告により、部門間の協力体制の強化をする。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和元年度第1回～第5回教育推進・学生支援センター会議議事録および会議資料

# 令和元年度 教育推進委員会 次活動報告書

報告者：水野 正延

## 1. 年次活動報告

教育推進委員会の所掌事項は、規程により次の5項目である。(1) 教育課程ならびに授業の評価、改善に関する事項 (2) 初年次教育の推進に関する事項 (3) 高大連携の推進に関する事項 (4) 教学 I Rに関する事項 (5) その他、教育の推進に関し必要な事項  
第1項の所掌事項により、令和2年度は看護学科の新カリキュラム改正作業を担当した。

### (1) Plan (計画)

- 1 新カリキュラム改正の実施
- 2 期待される学生像（卒業生に期待されること）の検討
- 3 ディポロマポリシーについてとカリキュラムポリシーの策定

新カリキュラムに向けての教育課程編成（専門分野）

○新カリキュラムに向けての改正スケジュールは以下の通り計画した。

- 2019年07月 本学の卒業時学生像を明確化
- 2019年08月 カリキュラム改正に関するFD研修会  
⇒この期間のスケジュールを検討
- 2020年10月 新カリキュラム原案の完成
- 2020年12月 教授会で審議
- 2021年03月 理事会で審議
- 2021年07月 文科省申請（学則変更）
- 2022年04月 新カリキュラム実施

### (2) Do (実行)

- 1 新カリキュラム改正の実施
- 2 期待される学生像（卒業生に期待されること）の検討
- 3 ディポロマポリシーについてとカリキュラムポリシーの策定

### (3) Check (検証)

- 1 新カリキュラム改正の実施
- 2 期待される学生像（卒業生に期待されること）の検討
- 3 ディポロマポリシーについてとカリキュラムポリシーの策定

### (4) Action (改善)

- 1 新カリキュラム改正の実施

2 期待される学生像（卒業生に期待されること）の検討

3 ディプロマポリシーについてとカリキュラムポリシーの策定

なお教育推進委員会は、本来看護学教育の将来を考慮して方法論などを検討する委員会である。そのため、次年度は新カリキュラム作成については、新たに委員会またはワーキンググループでの実施を提案したいと考える。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和元年度は、年間 10 回の委員会を開催した。

平成 31 年度 第 1 回 日時：平成 31 年 4 月 24 日（水）研究科委員会終了後

令和元年度 第 2 回 日時：令和元年 6 月 26 日（水）研究科委員会終了後

令和元年度 第 3 回 日時：令和元年 7 月 16 日（火）17：30～

令和元年度 第 4 回 日時：令和元年 8 月 1 日（木）17：00～

令和元年度 第 5 回 日時：令和元年 9 月 25 日（水）研究科委員会終了後

令和元年度 第 6 回 日時：令和元年 10 月 30 日（水）研究科委員会終了後

令和元年度 第 7 回 日時：令和元年 11 月 27 日（水）研究科委員会終了後

令和元年度 第 8 回 日時：令和元年 12 月 23 日（月）13 時

令和元年度 第 9 回 日時：令和 2 年 1 月 22 日（水）研究科委員会終了後

令和元年度 第 10 回 日時：令和 2 年 2 月 26 日（水）研究科委員会終了後

# 令和元年度 教務委員会 年次活動報告書

報告者：水野 正延

## 1. 年次活動報告

四日市看護医療大学教務委員会規程により、教務委員会の所掌事項は、(1) 教育課程に関する事項 (2) 授業科目に関する事項 (3) 助産師国家試験受験資格取得科目履修生選考に関する事項 (4) 保健師国家試験受験資格取得科目履修生選考に関する事項 (5) その他、教務に関し必要な事項 である。教務委員会で審議する事項は、通常審議事項と特例審議事項に大別される。

### (1) Plan (計画)

教務委員会の業務は多岐にわたる。令和元年度の活動について下記の計画を立案した。

- 1 新入生・在学生へのオリエンテーション計画の立案と実施
- 2 進級、仮進級、休学、退学、公欠などの審議
- 3 研究演習Ⅰおよび研究演習Ⅱの実施に関することの検討
- 4 入学前・入学時教育プログラムの実施
- 5 助産師および保健師国家試験受験資格科目履修生選考に関する審議
- 6 先修条件の確認と決定
- 7 次年度授業科目担当教員、次年度基礎セミナー担当教員の審議
- 8 シラバス第三者チェックの実施
- 9 高大連携の推進
- 10 成績不良者への指導強化
- 11 授業環境の改善案の策定
- 12 新型コロナウイルス感染対策による再試験実施に関すること

### (2) Do (実行)

1 従来は教学課が担当していた新入生・在学生へのオリエンテーション計画の立案と実施することとした。2 学籍に関する審議を行った。また既修得単位認定についても検討した。3 研究演習Ⅰおよび研究演習Ⅱの担当者と評価方法の統一を図った。4 推薦入学者は早々に入学が決定されるため、入学前・入学時教育プログラムの実施することで学力の維持を図った。5 助産師および保健師国家試験受験資格履修生選考、および海外研修選考面接担当を実施した。6 先修条件の確認を実施して、領域別実習許可、2 年次後期実習許可者を決定した。7 次年度授業科目担当教員、次年度基礎セミナー担当教員を選抜した。8 領域から提出された次年度のシラバスを、第三者チェックを教務委員が実施した。9 高大連携推進委員会と協力し、高大連携業務を行った。10 成績不良者を呼び出して面接した。11 授業環境の改善案では、一部の教室を指定席として講義を実施した。12 新型コロナウイルス感染対策により、海外から帰国した一部の学生に再試験を遅らせて受験させる対処をおこなった。

### (3) Check (検証)

1 新入生・在学生へのオリエンテーション計画の立案と実施に教務委員会が参画することで、教務委員が全体を掌握することができた。2 学籍に関する審議また既修得単位認定は規程通りであり、特に問題はなかった。3 研究演習Ⅰや研究演習Ⅱなど、多数の教員が関わる科目については、やはり評価方法の統一が必要である。4 入学前・入学時教育プログラムの実施は、今年度は教務委員長が担当したが、必要な作業であると実感できた。5 助産師および保健師国家試験受験資格履修生選考、および海外研修選考面接担当を実施し、特に問題はなかった。6 先修条件の確認を行い、2年次後期実習許可者を決定したが、これは規程通りである。7 次年度授業科目担当教員、次年度基礎セミナー担当教員を選抜したが、学生を公平に配置することが難しい。8 領域から提出された次年度のシラバスを、第三者チェックを教務委員が実施したが、特に問題はない。9 高大連携推進委員会と協力し、高大連携業務を行った。10 成績不良者を呼び出して面接したが、効果的であるのかどうかは疑問が残る。11 授業環境の改善案では、一部の教室を指定席としたことは効果的であったと思われる。12 新型コロナウイルス感染対策により、海外から帰国した一部の学生に再試験を遅らせて受験させる対処をおこなったことは妥当であった。

### (4) Action (改善)

1 新入生・在学生へのオリエンテーション計画の立案と実施に教務委員会が参画することは、今後も継続した方がよい。2 学籍に関する審議また既修得単位認定は規程通りであり、特に問題はなかった。3 研究演習Ⅰや研究演習Ⅱなど、多数の教員が関わる科目については、今後も評価方法の統一が必要である。4 入学前・入学時教育プログラムの実施は、今年度は教務委員長が担当したが、内容については教務委員会での検討を要するものである。5 助産師および保健師国家試験受験資格履修生選考、および海外研修選考面接担当を実施し、特に問題はなかった。6 先修条件の確認を行い、2年次後期実習許可者を決定したが、これは規程通りであり継続事項である。7 次年度授業科目担当教員、次年度基礎セミナー担当教員を選抜したが、学生を公平に配置することが難しい。バランスよく配置することで、教員の不満を解消したい。8 領域から提出された次年度のシラバスを、第三者チェックを教務委員が実施したが、特に問題はないので継続する。9 高大連携推進委員会と協力する高大連携業務であるが、今後はさらに拡大する可能性がある。対処すべきと思われる。10 成績不良者を呼び出して面接したが、今後はアドバイザーと連携するなど、システム的に始動を実施すべきと思われる。11 授業環境の改善案では、一部の教室を指定席としたことは効果的であったと思われる。今後も継続したい。12 今年度は新型コロナウイルス感染対策により、再試験を遅らせて受験させる対処を行ったが、今後は柔軟な対応範囲の検討が必要となる。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

教務委員会は毎月1回の定例委員会(12回)および年5回の臨時委員会を開催した。

平成31年度 第1回 日時：平成31年4月1日(月)14:00～

平成31年度 第2回 日時：平成31年4月17日(水)15:30～

平成31年度 第3回 日時：令和元年5月15日(水)15:30～

平成31年度 第4回 日時：令和元年6月5日（水）14：30～  
令和元年度 第5回 日時：令和元年7月3日（水）14：30～  
令和元年度 第6回 日時：令和元年9月4日（水）14：30～  
令和元年度 第7回 日時：令和元年10月2日（水）14：30～  
令和元年度 第8回 日時：令和元年11月6日（水）14：30～  
令和元年度 第9回 日時：令和元年12月4日（水）14：30～  
令和元年度 第10回 日時：令和2年1月15日（水）教授会終了後  
令和元年度 第11回 日時：令和2年2月5日（水）14：30～  
令和元年度 第12回 日時：令和2年3月4日（水）15：30～  
平成31年度 第1回（臨時）日時：平成31年4月15日（月）10：00～  
令和元年度 第2回（臨時）日時：令和元年8月23日（月）9：00～  
令和元年度 第3回（臨時）日時：令和元年10月9日（水）17：00～  
令和元年度 第4回（臨時）日時：令和2年1月14日（火）11：00～  
令和元年度 第5回（臨時）日時：令和2年2月18日（火）13：00～

# 令和元年度 実習委員会 年次活動報告書

報告者：水野 正延

## 1. 年次活動報告

四日市看護医療大学実習委員会規程によれば、委員会の（所掌事項）は、(1) 実習の計画に関する事項 (2) 実習の実施に関する事項 (3) 実習受け入れ側との協議に関する事項 (4) その他、実習に関し必要な事項 である。委員は各領域から1名が選抜され、合計8名に加えて部門長が委員長に就任し合計9名で構成した。

### (1) Plan (計画)

今年度の活動については、下記の計画を重点的に実施することとした。

- 1 3つの係を継続する。
- 2 実習記録用紙を冊子化し、学生に配布する。
- 3 小児感染症・B型肝炎ウイルス抗体価検査報告書の統一を図る。
- 4 聴覚に障害のある学生の実習状況を共有する。
- 5 実習オリエンテーション日程の学年暦への記載を依頼する。
- 6 実習事故等の情報を共有する。
- 7 実習を欠席した場合の追実習、再実習などの基準を統一する。
- 8 共通要項記載事項チェックリストを確認する。
- 9 令和2年～令和4年度実習配置表作成のため、教学課へ先付け学年歴を依頼する。

### (2) Do (実行)

1 共通要項作成係、オリエンテーション係、実習配置表作成係の3つの係を継続した。2 実習記録用紙については、冊子化が完成した。3 小児感染症・B型肝炎ウイルス抗体価検査報告書の統一し、実習施設へ提示した。4 障害のある学生の実習状況は、委員会で共有できた。5 実習オリエンテーション日程の学年暦への記載できた。6 実習事故等の情報は、大学共有フォルダへ保管し委員間で共有した。7 追実習、再実習などは領域の判断とした。8 共通要項記載事項は委員会で統一できた。9 実習配置表作成のため、教学課へ先付け学年歴を依頼した。

### (3) Check (検証)

1 3つの係には委員が2～3名を配置して、業務推進を図ったが、特に問題はなかったと思う。2 実習記録用紙については、従来学生が大学または自宅のプリンターで印刷していたが、インクの消耗と時間のロスがあった。記録用紙は1年分を冊子化したが、成果については今後も検証を要する。3 小児感染症・B型肝炎ウイルス抗体価検査報告書は実習施設から要請されるが、大学で統一し実習施設へ提示した。多くの施設からは了解された。4 障害のある学生の実習状況は、委員会で担当領域から報告され、意見交換ができた。5 実習オリエンテーション日程の学年暦への記載は、以前からオリエンテーション係から希望があったが、実現できなかった。令和2年度については記載されることになった。6 実習事故等の情報は、本紙は教学課が保管す

ることとした。またファイルは、大学共有フォルダへ保管し委員間で共有した。7 追実習、再実習などは領域での考え方に隔たりがあり、当面は領域での判断とすることとした。8 共通要項記載事項は委員間で意見の食い違いが見られたが、委員会で統一できた。9 例年、実習配置表は年度の学年歴が完成する前に作成される。次年度の実習調整会議が、6 月ころから開始されるからである。学年歴の前に実習配置表ができることを委員は問題視しており、教学課へ先付け学年歴を依頼し実現した。

#### (4) Action (改善)

1 共通要項作成係、オリエンテーション係、実習配置表作成係の3つの係については、継続してよい。2 実習記録用紙の冊子化は1年分なので、使用した結果の検証を要する。3 小児感染症・B型肝炎ウイルス抗体価検査報告書を統一したが、一部の实習施設は独自の様式を希望された。そのための対応が必要となる。学生データのについては、教学課保健担当係が一元管理している。4 今後は障害のある学生が実習に臨むことが増えることが予想される。委員会で情報共有し、学生への教育環境を整備する必要がある。5 実習オリエンテーション日程の学年歴への記載がないと、学生が欠席することがあるので、今後も記載を続けることが必要である。6 実習事故等の情報は、大学共有フォルダへ保管するが、個人情報保護の観点から、データベースの危険性を指摘する委員もあるので、今後も継続して審議を要するものと思われる。7 追実習、再実習などは領域の判断とするが、極端に差が生じた場合は、学生の不利益につながりかねない。継続した検討が必要である。8 共通要項記載事項は委員会で統一できたものの、毎年の見直しが必要な案件である。9 実習委員会では、この先4年間の学年歴を希望したが、諸般の状況から次年度1年間の学年歴作成にとどまった。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

実習委員会は、前年度まで年に4回の開催であったが、今年度より原則として毎月1回の開催とした。令和元年度は定例委員会は11回、臨時委員会は2回開催した。開催日時は以下の通りである。なお議事録は別途保管している。

平成31年度 第1回 日時：平成31年4月18日（木）15:00～

令和元年度 第2回 日時：令和元年6月5日（水）16:00～

令和元年度 第3回 日時：令和元年7月3日（水）16:00～

令和元年度 第4回 日時：令和元年8月5日（月）

令和元年度 第5回 日時：令和元年9月4日（水）16:30～

令和元年度 第6回 日時：令和元年10月2日（水）16:30～

令和元年度 第7回 日時：令和元年11月6日（水）17:00～

令和元年度 第8回 日時：令和元年12月4日（水）17:00～

令和元年度 第9回 日時：令和2年1月8日（水）17:00～

令和元年度 第10回 日時：令和2年2月5日（水）17:00～

令和元年度 第11回 日時：令和2年3月4日（水）11:00～

令和元年度 臨時（第一回） 日時：令和元年6月26日（水）16:30～

令和元年度 臨時（第二回） 日時：令和元年7月24日（水）16:30～



# 令和元年度 FD 委員会 年次活動報告書

報告者：水野 正延

## 1. 年次活動報告

四日市看護医療大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程では、所掌事項は以下の通りである。(1) ファカルティ・ディベロップメント推進のための企画及び実施に関する事項 (2) ファカルティ・ディベロップメントに関する報告書等の作成に関する事項 (3) その他、ファカルティ・ディベロップメントの推進に関する事項 である。

### (1) Plan (計画)

- 1 新任教員アンケートの実施
- 2 授業評価アンケートの実施
- 3 夏期 FD 研修会の実施
- 4 冬期 FD 研修会の実施
- 5 平成 30 年度後学期授業評価アンケート公開の検討
- 6 平成 30 年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認
- 7 授業環境改善の学生意見交換会の実施
- 8 授業評価アンケート用紙の内容修正を検討する

### (2) Do (実行)

1 新任教員アンケートを実施した。2 前期と後期に分けて、授業評価アンケートを実施した。3 夏期 FD 研修会(カリキュラム改正について)を実施した。4 冬期 FD 研修会については、コロナ感染症対策で、研修会を中止した。5 平成 30 年度後学期授業評価アンケート公開を行った。6 平成 30 年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認を行った。7 1 年生から 4 年生の学年代表に呼びかけて、授業環境改善の学生意見交換会を実施した。8 授業評価アンケート用紙の内容修正を、現在の無記名方式から記名方式に変更するかを検討した。

### (3) Check (検証)

1 新任教員アンケートを実施したが、内容については検討が必要である。2 前期と後期に分けて、授業評価アンケートを実施した。3 夏期 FD 研修会を実施した。4 冬期 FD 研修会については、コロナ感染症対策で、研修会を中止した。5 平成 30 年度後学期授業評価アンケート公開を行った。6 平成 30 年度後学期授業評価アンケート公開状況の確認を行った。7 1 年生から 4 年生の学年代表に呼びかけて、授業環境改善の学生意見交換会を実施した。8 授業評価アンケート用紙の内容修正を、現在の無記名方式から記名方式に変更するかを検討した。

#### (4) Action (改善)

- 1 新任教員オリエンテーションを充実し、新任教員アンケートを実施する。
- 2 前期と後期に分けて、全学年の学生に授業評価アンケートを実施する。
- 3 夏期 FD 研修会および冬期 FD 研修会を実施して、教員力向上を目指す。
- 4 令和 2 年度の授業評価アンケート公開を、図書館および教学課で行う。
- 5 1 年生から 4 年生の学年代表に呼びかけて、授業環境改善の学生意見交換会を実施する。
- 6 授業評価アンケート用紙では、現在の無記名方式から記名方式に変更するかを検討する。
- 7 大学院 FD 担当者会議と連携し、有効な研修会を開催する。

#### 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

ファカルティ・ディベロップメント委員会は、9 回開催となった。

- |          |       |                                |
|----------|-------|--------------------------------|
| 平成 31 年度 | 第 1 回 | 日時：平成 31 年 4 月 22 日 (月) 10:30～ |
| 平成 31 年度 | 第 2 回 | 日時：令和元年 5 月 28 日 (火) 10:30～    |
| 令和元年度    | 第 3 回 | 日時：令和元年 6 月 25 日 (火) 10:30～    |
| 令和元年度    | 第 4 回 | 日時：令和元年 7 月 17 日 (水) 17:00～    |
| 令和元年度    | 第 5 回 | 日時：令和元年 9 月 11 日 (水) 10:00～    |
| 令和元年度    | 第 6 回 | 日時：令和元年 10 月 9 日 (水) 16:30～    |
| 令和元年度    | 第 7 回 | 日時：令和元年 12 月 19 日 (木) 16:00～   |
| 令和元年度    | 第 8 回 | 日時：令和 2 年 1 月 22 日 (水) 15:00～  |
| 令和元年度    | 第 9 回 | 日時：令和 2 年 2 月 19 日 (水) 16:00～  |

# 令和元年度学生生活委員会年次活動報告書

報告者：委員長 豊田妙子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

#### ①学生健康管理

- ・保健担当者と連携し健康診断、抗体価検査、ワクチン接種、カウンセリング対応を行う。ワクチン接種に関するガイドラインを策定する。

#### ②学生生活支援

- ・前後学期それぞれオリエンテーションを実施する。生活全般のこと、学修のこと、アルバイトのこと、SNSのこと、防犯のことなどに重点に置く。
- ・学生生活調査を後学期オリエンテーション時に実施する。調査内容は、学内の最新の情報等を踏まえているか確認し状況に応じて修正する。
- ・教員が学生に効果的に関わることができるようアドバイザー研修を企画・実施する。

#### ③奨学金・表彰等

- ・宮崎徳子奨学金、長江拓子奨学金、河野啓子賞の各候補者推薦を行う。

#### ④学生の団体・行事等支援

- ・教学課職員と共に年間計画を立案し、卒業アルバムを完成する。
- ・学友会活動の支援（懇親会（体育大会）、大学祭など）を行う。

### (2) Do (実行)

委員会は毎月1回を原則とし、計9回開催した。

#### ①学生健康管理

- ・4月に健康診断を実施、結果を各学生へ返却した。抗体検査の結果について、保健担当者が個別指導を実施した。インフルエンザワクチン接種を推奨した。授業等配慮を希望した学生への支援を関連委員会等へ要請した。
- ・「ワクチン接種に関するガイドライン」策定し、令和2年度より学生便覧に掲載することとした。また、策定したガイドラインに則り、学生および教職員の該当する者にワクチン接種推奨した。

#### ②学生生活支援

- ・前後学期オリエンテーションは、予定通り実施した。オリエンテーションとは別で夏休み前に、1年生対象に「感染症対策」、2年生対象に「交通安全対策」をそれぞれの講義を本学助教野田氏、四日市北警察署交通課青井氏に講演いただいた。
- ・学生生活調査は、調査内容について一部表現の修正を加え、予定通り後学期オリエンテーション時に実施した。回収率87.1%で前年より上昇した。調査結果について、第4回教育推進・学生支援センター会議および第8回教授会、学科会議で報告するとともに、1月に全文を図書館で、サマリーを電子掲示板で公開した。
- ・アドバイザー研修として、8月にアドバイザー制度の見直しのためのグループ

ワークを実施した。3月に新アドバイザー制度について学科会議内で説明し、次年度からの体制について周知を図った。

③奨学金、表彰等

- ・宮崎徳子奨学金、長江拓子奨学金、河野啓子賞の各候補者推薦を行った。河野啓子賞については、教学課職員も含め、広く募ることができた。

④学生の団体・行事等支援

- ・学友会主催懇親会（体育大会 5月18日（土））、大学祭（10月26日、27日）の実施に際し支援した。本委員会に学友会役員の出席を要請し、直接意見交換を行った。学生の意見を学科会議で伝達した。
- ・卒業アルバム写真撮影場面の選定や構成検討教員の寄せ書き提供活動を教学課とともに支援した。

（3）Check（検証）

委員会活動は関連部署・委員会との連携を図りながら実施できた。

①学生の健康管理

- ・教学課との連携を図りつつ実施できた。「ワクチン接種に関するガイドライン」を策定、大学の運営委員会で承認を得ることができ、基準を明確にできた。

②学生生活支援

- ・講演をオリエンテーションとは別日程で実施し、時間的には余裕ができた。
- ・学生生活調査結果は、図書館での学生閲覧者はなかったが、電子掲示板での公開は、気軽に情報伝達ができ、一定の効果があつたと思われる。
- ・アドバイザー研修は26名の出席者があり、概ね満足、今後の活動に活かせると回答しており、新アドバイザー制度構築の参考とすることができた。

③奨学金、表彰等

- ・宮崎徳子奨学金、長江拓子奨学金、河野啓子賞推薦は滞りなく実施でき、教員からだけでなく意見をきくことで、多くの学生の評価をすることができた。

④学生の団体・行事等支援

- ・卒業アルバム作成、学友会活動支援は教学課と連携を図りながら実施できた。
- ・学生が委員会に参加し互いの意思疎通が図れたことは、評価できる。

（4）Action（改善）

- ・学生の健康管理及び授業や学生生活で支援を希望する学生について教学課と連携継続する。
- ・オリエンテーションでは、特に SNS や授業態度等について強化する。学生の大学メール活用を推進する。食育等講演は時間検討する。
- ・学生生活調査結果の学生への公表のあり方について、検討する。
- ・アドバイザー研修会は、検討を加えながら充実させ、新アドバイザー制度運用に際し、状況把握・必要時改善を検討する。
- ・大学祭など学友会活動支援について、早期に学生との意見交換の場を設定する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成30年度第1回～第9回学生生活委員会議事録および配布資料、学生生活調査結果報告、アドバイザー研修会受講者アンケート結果報告、ワクチン接種に関するガイドライン、アドバイザー制度について

# 令和元年度キャリア支援委員会年次活動報告書

報告者：萩 典子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

① 4年生には看護師・助産師国家試験合格100%、保健師国家試験合格90%以上を目指し、各学年の国家試験対策計画をもとに、支援活動を実施する。今年度は国家試験手引きを作成し、4年生全員にファイルを配布した。

支援対象学生への早期支援は7月に開始し、夏季休暇中の学習の充実を目指した。年内に合格ライン達成をめざし、模擬試験ごとに個別に模擬試験結果の確認を実施しタイムリーな個別の指導と国家試験直前の支援学生に対する少人数制の指導を実施する。

② 業者ガイダンスを活用した職支援活動の強化と参加率の増加

99.2

### (2) Do (実行)

① 1. 国家試験対策オリエンテーション

前期は全学年、後期は3年4年を対象にオリエンテーション（以下オリ）を実施し国家試験に関する内容及び、効果的な学習方法、学習計画の立案について、手引きを利用し説明を行った。4年生は6月に業者による国家試験対策ガイダンスを実施した。

2. 1年～3年を対象とした対策

国家試験対策に関してオリエンテーションに学年に合わせた内容をインフォメーションした。各学年に既習内容に関する模擬試験、3年生には模擬試験の他に夏季に解剖生理を中心とした特別講義を実施した。

3年生を対象とした就職ガイダンス、履歴書の書き方等の講座を12月に実施した。

3. 模擬試験・特別講義・学習会

4年生全員に無料の特別講義とセットした国家試験対策教材購入を勧めた。

模擬試験ごとに自己採点得点、全国得点をモニタリングし成績の変動を確認した。7月には支援対象学生の選定を実施した。学内下位約40%に相当する学生を対象とした。12月1月実施の模擬試験では全国順位下位10%、12月以前の成績を加味し少人数制の特別講義受講対象を選定（36名）した。

資料に示すとおり、特別講義、学習会を実施した。

12月実施の模擬試験よりキャリア支援委員が直接自己採点結果を受け取り、必要な学生にはその場で指導や相談を実施した。

4. 支援対象学生への支援

7月に選定した学生へはキャリア支援委員1名につき3～4名を担当し、面接、夏季学習計画の立案、学習のためのサポートを試験まで継続して担当した。

模擬試験毎に支援対象学生の追加、解除を行いながら、全学生の得点の変化をとらえていった。

9月より週1回6時間の学習会を実施した。全領域に学習会の担当を依頼し、領域の教員

の協力を得ながら学習会を実施した。学習会のうち6回は業者に必修問題を中心に基礎的内容を重点とした内容を依頼した。学習会の参加は支援対象学生については必須とした。

12月1月の模擬試験得点から支援学生の中で特に得点が伸び悩んでいる約30名については少人数制の特別講義を実施した。

②業者ガイダンスを取り入れ、就職活動を強化した。昨年度の業者ガイダンスの内容を見直し、看護職とした就職に焦点を絞った、履歴書の作成や面接対策を取り入れた。面接指導、履歴書の記入はゼミ教員、アドバイザー教員にも依頼し協力を得た。

### (3) Check (検証)

①今年度より国家試験対策の手引きを作成し、配布した。

支援対象学生の選定は該当学生だけでなく、他の学生へも学習の動機付けを高めたと考える。12月より模擬試験毎に結果をその場でチェックすることでタイムリーな具体的な支援を行うことができた。

特別講義、学習会への参加率は昨年比べて低下したが、無断欠席の学生は減少した。各領域の指導方法、内容に関しては受講生から問題を解いて解答するだけでなく、重要な頻出問題についての解説を望む声が多く聞かれた。特別講義は講師に対する要望も多様であり、参加意欲の差が大きかった。

4年生対象の国家試験対策のコンテンツ、ボリュームは合格率、アンケート結果からも概ね良いと考えるが、一部学生からは重要コンテンツの解説講義を望む声があった。

今年度の合格率 看護師 99.2% であった。一般・状況問題にて合格圏外で不合格であった。不合格者は支援学生であり、全支援期間を通して1回を除き、模擬試験の合格圏内の得点には至らなかった。保健師・助産師は100%であった。看護師、保健師の支援は一元化しキャリア支援で取り組み、公衆衛生領域教員との情報共有を密にしたことや、早期に保健師対策に取り組んだことは効果的であった。

全体的には1月実施の東京アカデミー模擬試験において約2割の学生は合格圏内に到達できていなかったが、支援学生に個別の対応を強化することで効果が上がった。

②就職支援に関しては、マイナビを活用しガイダンスを看護職に焦点を絞り実施した。すべての学生が参加できるように、ガイダンスを2日間に設定したがコロナウイルスの影響でガイダンスは次年度に先送りとなった。その他日常的には4年生担当のアドバイザーが中心となって就職支援にかかわっているが、学生によってはさまざまな教職員から指導を受けることで、混乱する場合もあった。学生には事前に、指導を受ける際の注意点について、多様な考え方の中で、自分自身が選択していくことが重要であることの説明が必要である。一部の教員や教学課職員の負担にも留意していく必要がある。

### (4) Action (改善)

今後はさらに出題傾向の変化に柔軟に対応できるように1,2年生からの基礎力の充実が引き続き課題となる。低学年で学ぶ、解剖生理は基盤になる科目であるため、内容が整理できるような支援内容を検討する。4年生を中心とした国家試験対策については、手引きを活用しファイルとして配布し、学生が資料をポートフォリオとして作成し、国家試験対策を自分自身のものとして取り組めるようにする。模擬試験成績に関しては電子データで各個人

に配信される形に変更になってきているため、学生に十分周知していく。次年度の夏季特別講義の時期を公衆衛生実習がほぼ完了した時期に変更し、学習環境を整える。夏季休暇中には丁寧に自己学習できるようにテキスト+動画を活用したプログラムを全員に提供し、自宅PC、スマホ等でも学習できるようにする。

保健師課程専攻の学生の成績不振の傾向が強くなっており、早期に看護師と平行して支援を行うようにする。就職支援についてはマイナビやキャリア支援委員会での取り組みを、教員全体にアナウンスし、4年生対象のアドバイザーには資料を配付し効果的に活用してもらうようにする。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

国家試験年間計画 模擬試験結果 議事録 学生アンケート

# 令和元年度基礎看護学領域年次活動報告書

報告者 教授 柿原 加代子

## 1. 年次活動報告

### 1) Plan(計画)

- ① 基礎看護学領域の教育内容の質の向上と教員間の教育の方向性の統一を図るため、講義・演習の事前打ち合わせ(基礎会議)を週1~2回開催する。
- ② 「看護学概論」では、看護の基本概念が理解できるような展開とする。
- ③ 「看護技術概論」「ヘルスアセスメント」の事前・事後課題や演習記録が1冊のファイルに綴じることができるように、1年生の4月に「基礎看護学ファイル」を作成する。
- ④ 「看護技術概論」「ヘルスアセスメント」では、看護技術の自己学習を自主的に実施できるように、「看護技術習得シート」を作成し、DVDの視聴し、シュミレーターを活用し、学生グループでスマートフォンの動画機能を利用して自己・他者評価しながら看護技術の自己学習を促す。
- ⑤ 「ヘルスアセスメント」では、アセスメント技術だけでなく、測定値や観察した内容をアセスメントする思考にも重点を置いた講義・演習とする。
- ⑥ 「看護技術論Ⅰ」については、「ヘルスアセスメント」の知識・技術をもとに対象者の日常生活行動をアセスメントし、必要な日常生活行動援助を選択し、安全・安楽・自立、倫理的な配慮を踏まえた援助技術の探求ができるような講義・演習とする。

具体的には、基本技術の知識・技術に留まるのではなく、単純な事例患者における援助技術について、グループワークを通して対象に適した援助技術を体験(患者・看護師・観察者)・振り返りを通して創意・工夫をしながら探求していけるような演習とする。

- ⑦ 「看護技術論Ⅱ」は、手順ではなく解剖生理学や根拠に基づいて技術を考え、正確性・安全性・安楽性、倫理的な配慮を踏まえた援助技術が実施できる講義・演習とする。
- ⑧ 「看護過程論」は、講義および個人ワークとグループワーク中心に行う。その際、「ヘルスアセスメント」の知識・技術を活かし、基礎看護学実習Ⅰの体験を想起させ、患者や臨地の看護場面をイメージ化させながら効果的に進めていく。
- ⑨ 「基礎看護学実習Ⅰ」では、対象を多面的に捉え理解を深め、基本的ニーズやアセスメントに基づく必要な日常生活行動の援助の実施及び振り返りを通して、根拠をもって考え実践できる基礎的能力を養う。また、看護学生として臨地実習における態度や姿勢、倫理観の育成を図る。
- ⑩ 「基礎看護学実習Ⅱ」は、「看護過程論」で学修した看護過程を用いて対象が必要としている看護を計画・実施・評価していくことを通じて、その方法とその意義が理解できるように支援する。そのプロセスにおいて、対象とどのように援助的関係を築いていくのか、その意義についても理解を深められるように支援する。

### 2) Do(実行)

基礎領域会議を定期的で開催し、教員各自が授業方針を理解し指導できた。

「看護技術論Ⅰ」は助手1名、「看護技術論Ⅱ」「ヘルスアセスメント」は非常勤講師1名、「看護過程論」は非常勤講師1名が演習に入り、基礎看護学教員のサポートをすることで学生指導が円滑に実施できた。



「看護学概論」は週1コマの講義でシラバス通りに展開した。ガイダンスの中で、DVD“ナース”を視聴させ、事後学習として、学びや気づき、自己が目指す看護師像についてレポートとしてまとめさせた。看護の場や看護の役割、看護の対象について広い視野で捉えることができること、看護の醍醐味を実感して看護学に興味関心を高めることを意図して取り入れた。

また、看護の役割と機能の単元では、事例を踏まえて具体的に説明し理解しやすいように努めた。さらに、今年度から、ナイチンゲールの「看護覚え書き」を1冊熟読した上で、随意の1章(自分の興味がある章)について、考えたこと、思ったこと、気づいたことをレポートにまとめさせた。1冊を熟読させたのは、ナイチンゲールの理論が、その他の看護学の学習にも活かされることを意図した。その他の単元においても、できるだけ事例を取り入れ、看護の概念について、イメージ化できるように工夫した。

最後に、健康障害に伴う心理的特徴の単元では、「病の体験」の文献を読み、病気の経過における対象の身体的・心理的・社会的側面の特徴と看護援助について、レポートをまとめさせた。

「看護技術概論」では「安全を守る技術」の一部の講義に反転授業を行った。看護技術習得シート(衛生学的手洗い、個人防護用具の着脱、環境整備)を作成し、スマートフォンの動画機能を活用して自己学習を促し、1年生全員が自己学習を行った。今年度は新たに、演習前にグループ学習や自己学習を実施して臨む「ベッドメイキングコンテスト」を実施した。

「ヘルスアセスメント」は、アセスメント技術だけでなく測定値や観察した内容をアセスメントする思考に重点を置いた講義・演習とした。血圧測定については、血圧測定シミュレーションモデル「あつ姫」や看護技術自己学習シートを用いて測定手技の自己・他者評価を学生グループで行い、一定レベルの手技になった時点で技術チェックを実施した。DVD 視聴やシミュレーターによる自己学習による効果が高く、技術チェック結果は、再試験 0 名と高成績であった。今年度は呼吸・循環のアセスメントの演習も取り入れ、呼吸音聴取の技術チェックも行い、実習や臨床で観察技術として実施できるように講義・演習を実施した。

「看護技術論Ⅰ」では、患者をアセスメントして看護援助を検討することができるように、「ヘルスアセスメント」で学修した内容の復習を含めて講義を行った。基本的技術の知識・技術の習得に留まらず、事例(脳梗塞で障がいのある患者)をあげ、事例のアセスメントにより必要な日常生活行動の援助を導き出し、援助技術(清拭、洗髪、陰部洗浄、シャワー浴、排泄の援助)をグループワークで体験・振り返りを通して個別性を考慮した援助技術の必要性について理解が深まった。

「看護技術論Ⅱ」では、看護技術を手順からではなく解剖生理学や根拠に基づいて技術を学習できること、正確性・安全性・安楽性、倫理的な配慮を踏まえた援助技術が実施できるように講義・演習を実施した。

「看護過程論」では、シラバス通りに展開を行った。講義のみでは学習内容の不十分なため、グループワークが円滑に進むように適宜学習内容を想起できるように確認を行った。また、紙上ディスカッションや発表において、学生が積極的に参加できるように環境や配布資料の工夫を行った。このような新たな取り組みにより、学生の学習の理解が深まった。

「基礎看護学実習Ⅰ」は、市立四日市病院、四日市羽津医療センター、三重北医療センターいなべ総合病院の3施設で基礎看護学教員5名、助教2名、助手3名、非常勤講師2名で実習を行った。実習前オリエンテーションで実習における看護倫理について考える時間を設けた。実習最終日には、学内において実習目標ごとに振り返りと自己の今後の課題についてまとめを行った。

「基礎看護学実習Ⅱ」は、市立四日市病院、四日市羽津医療センター、三重県立総合医療セン

ターの3施設で基礎看護学教員 5 名、講師1名、助教 3 名、助手2名、非常勤講師3名で実習を行った。看護過程を使用した実習は初学者であるため、アセスメントを重視した内容とした。事故報告については 8 件であり、学生の自己中心的な判断による事故が多くなった。

「統合実習(基礎看護学)」では、市立四日市病院 8 名、三重北医療センター菰野厚生病院 9 名で学生各自の目標の内容と複数受けもち患者の看護を実践する実習を行った。最終発表会では、事前学習が活かれ、実習テーマに沿った結果・考察について発表できた。また、今年度より、卒業後の看護職としての自己像についても発表でき、次年度から臨床に立つ自己の看護師像を具体的にイメージすることができた。

### 3) Check(検証)

「看護学概論」授業アンケートの平均ポイントは、4.22 点と概ね高い評価であった。「看護学概論」は、シラバス通り講義をすすめることができたため、「教員は、この授業をシラバスの授業計画に沿って行った」4.34 点と最も高く、87.5%がそう思うと答えていた。次いで、「教員は、学生が授業時間以外に学修するように工夫していた」4.32 点、84.4%がそう思うと答えていた。さらに、「教員は、授業内容がよく理解できるように、丁寧に説明してくれた」「教員は、学生の質問や発言などに対応してくれた」4.29 点、84.4%がそう思うと答えていた。自由記載にも先に述べた「教員の説明が丁寧で分かりやすかった」との意見があった。また、レジュメには多くの情報が入っており、役だったという意見があった。以上の結果から、今年度工夫した点が評価につながったと考える。

「看護技術概論」はシラバスに進めることができ、自己学習ができる環境・演習展開の工夫から多くの学生が自己学習を行うことができていた。

「看護技術論Ⅰ」は、アセスメントから援助を考える姿勢を養う授業内容としたが、学生の多くは「ヘルスアセスメント」との関連づけが困難であった。

「看護技術論Ⅱ」は、解剖生理学や根拠に基づいて技術を学習できるように講義し、演習課題を工夫したことによって、無菌操作の必要性や安全に行うための正確な技術を身に付ける必要性の理解につながったと考える。

「看護過程論」は、シラバス通りに進めることができた。学生が積極的にグループワークに取り組むことができるよう講義展開や講義方法の工夫をしたことで、看護過程の基本についての理解につながったと考える。しかし、グループによって学習内容の差があるため、メンバーシップを考慮したグループ編成やグループワーク中の担当教員のかかわり等の検討が必要である。

「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」は、学生の個人差はあるが実習目標は概ね達成できた。看護学生としての倫理については、オリエンテーションで内容を強化したが昨年度に引き続き、言葉では理解できても行動としてできない学生や自己判断で行動してしまう学生が一部であるが存在し事故が発生しており、学内・実習での事故防止対策が必要である。

「統合実習(基礎看護学)」では、概ね目標を達成でき、基礎看護学の目標としている卒業後の看護職としての自己像のイメージ化につながった。

### 4) Action(改善)

全ての科目において知識を使って思考し実践できるような講義・演習の組み立てを行う。その為には、学生に必要な知識を伝えるだけでなく、その知識を用いて事例をアセスメントするといった授業の工夫を行う。また、アクティブラーニング(反転授業、協働学習/問題解決学習、ジグ

ソー学習、TO学習( Teaching Others; 他の人に教える)等を積極的に取り入れ、学生の主体的学習を促進し理解を深める工夫をする。尚、TO学習は、課外学習として、看護研究交流センターにおける基礎看護学のプロジェクト(寺子屋基礎看護塾)にて、1・2年生を対象として、教員のサポートの元、看護技術の習得を補完するとして継続して実施していく。

さらに、その他の学習ツールとして、基礎看護学ファイルを継続して基礎看護学のすべての科目(講義・演習・実習)で使用し、既習の知識を活かした学習の積み重ねを自律的行えるように指導を強化する。尚、ファイリングの方法や事前・事後学習方法について教員や先輩学生から具体的に説明する機会をつくる。さらに、アクティブラーニングを促進する学習環境の整備に努める。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和元年シラバス、講義資料、授業スケジュール、成績表、学生授業評価結果、令和元年度基礎看護学Ⅰ・Ⅱ実習要項、プロジェクト(寺子屋基礎看護塾)報告書

# 令和元年度成人看護学領域年次活動報告書

報告者：豊田妙子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

令和元年度の成人看護学領域における活動は、①学内授業に関する活動、②臨地実習に関する活動、③その他の3項目について計画した。特に援助論の看護過程演習の改善、他の科目の進度を考慮しながら授業展開を実施することを目標とした。

### (2) Do (実行)

成人看護学領域会議を毎月1~2回、計17回の会議を開催した。

#### ①学内授業に関する活動

- ・成人急性期援助論Ⅱでの看護過程演習では、示された少ない情報から患者の全体像、治療・看護を考えることができるように各回に提示する情報を考慮するものとし、授業終了後には担当教員間で意見交換を実施した。
- ・成人慢性期援助論Ⅱは、領域実習時の開講のためすべての演習に教員全員で関わることが困難であるため、担当教員から詳細な情報提供を受け、教員間で共有・修正を加えながら授業を進めた。
- ・研究演習では、4年生の発表に3年生が参加し学びを深める機会とした。

#### ②臨地実習に関する活動

- ・統合実習では、病棟最終カンファレンスと全体の報告会を別に設定した。病棟内で最終カンファレンスを実施したのち、翌日の午後からグループごとに学びを発表する全体報告会を開催した。全体報告会には、看護部長・看護部次長の参加もあり、貴重な意見を頂戴した。
- ・成人看護学実習Ⅰでは、昨年度よりの「救命救急センター」の見学に加え、手術室・ICUのオリエンテーションも時間計上して全学生が見学できるようにすることで救急搬送患者や周術期患者の環境を知ることができるようになった。
- ・成人看護学実習Ⅱでは、患者教育を一律のものでなく受け持ち患者固有の問題解決となるよう指導を行った。
- ・担当教員が授業・会議等で不在になる場合の支援体制を明確にした。

#### ③その他

- ・オープンキャンパスにおける吸引体験・聴診体験などを企画・実施した。
- ・暁高校高大連携事業への協力として、BLS体験を実施した。
- ・公開講座として、「見逃さない！脳卒中の兆候に気づいて対応する!!」と題した講演を市民向けに実施した。
- ・図書選定・予算申請・実習室及び授業に係る物品の購入と管理を実施した。
- ・各種委員会からの領域内検討事項について、領域会議で情報共有とともに意見

交換した。

- ・研究活動（各自）

### （3）Check（検証）

#### ①学内授業に関する活動

- ・授業アンケートより、授業でディスカッションを行ったという問いに対する平均値が4.30であり、積極的に授業に参加していると判断できた。

#### ②臨地実習に関する活動

- ・担当教員不在時の支援体制を明確にしたことで、引き継ぐ内容や何を支援してほしいかを伝えることができ、学生・実習指導者への対応が統一できたと考える。
- ・手術室・ICUの見学を取り入れたことで、実習場所による体験の格差を小さくすることができた。また、統合実習の全体報告会では、プレゼンテーション力の向上にもつながり、他グループの学生の体験を共有化できた。

#### ③その他

特に問題なく円滑に実施したと考える。

### （4）Action（改善）

- ①学内授業に関する活動では、看護過程演習や実技演習など教員間で事前・事後に十分な検討を行い、均質な授業提供とする。特に、後学期は臨地実習中で関わることのできる教員が限られていることから、密に意見交換をしていく必要がある。

- ②臨地実習に関する活動では、市立四日市病院の改修工事に伴う実習病棟変更があり、成人看護学実習Ⅰで使用していた病棟と成人看護学実習Ⅱで使用していた病棟を入れ替えることとなる。したがって、実習指導者としても混乱する可能性があり、実習目的・目標達成のための患者選定など、連携の充実を図る。

- ③その他、新カリキュラム構築にむけて、領域内および近接領域と話し合いながら教育内容を決定していく必要がある。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

令和元年度第1回～第16回及び臨時成人看護学領域会議議事録、令和元年度前学期授業評価

以上

# 令和元年度 老年看護学領域年次活動報告書

報告者：三好 陽子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

令和元年度の老年看護学領域における活動は、「1.授業に関する活動」、「2.臨地実習に関する活動」、「3.研究に関する活動」、「4.その他」の4項目について例年に準じ計画した。特に、平成30年度活動報告書の改善事項をふまえ、「老年看護援助論Ⅱ」における看護過程演習進行の改善、臨地実習における学習環境の調整、老年看護学領域における研究の実施の3点を主な課題とし、改善が図れるように今年度の活動を行うこととした。

### (2) Do (実行)

老年領域の会議は月1～2回、実習状況に応じて設定し年度内に計15回の会議を行った。老年看護学実習中の会議には実習を担当した教員間で実習状況の情報を共有した。計画を実施した内容は以下の通りである。

#### 1. 授業に関する活動

##### ①2年次前期科目「老年看護学概論」の実施

※老年期の特徴や高齢社会の現状、わが国の諸政策を中心に講義を行った。

※高齢者への理解を深めるため、身近な高齢者へのライフレビューをレポート課題にすることと、「自分がどのような高齢者になりたいか」を学生自身に考えさせる高齢者へのイメージ作りと教員が作成した生活出来事体験によるシミュレーションを行い、高齢者の心理社会面の理解が深まるように努めた。

##### ②2年次後期科目「老年看護援助論Ⅰ」の実施

※加齢による日常生活への影響と看護を中心に講義を行った。

※高齢者の介護予防に関する地域の取り組みと介護保険法の改正を学生がより具体的に理解するため、自分が住んでいる地域の介護予防事業についてレポート課題とした。特に課題の事例では、高齢者の虚弱を予防するための施策を挙げるように工夫した。

##### ③3年次前期科目「老年看護援助論Ⅱ」の実施

※高齢者に多い健康障害や疾患の特徴と看護を中心に講義と演習を行った。

※今年度は看護過程演習と看護技術演習を交互に行って期間を長くし、看護過程演習の記録提出日を早目にして定期試験に影響が出ないように配慮した。

※看護技術演習(高齢者擬似体験とアイスマッサージによる直接訓練ととろみによる嚥下体験)、麻痺のある高齢者に対する体位変換・移乗の介助体験に加え、徘徊をする認知症高齢者への対応をロールプレイで行うことにより討論させる機会を設けた。

※看護過程演習を昨年度より1回多くして計4回設け、その前後にスライドで看護過程の進め方を説明した。昨年課題であった演習記録の提出期限については定期試験に支障をきたさない時期に提出させ、返却後は学生にフィードバックさせる機会を設けた。

##### ④研究演習Ⅰ・Ⅱの実施

※研究演習Ⅰでは、老年看護学に関して興味のある論文を学生自身が探し出せるように促し、各個人で文献のクリティークを行ったものを他の学生の前で発表することで視野を広めさせ、学生の理解が深められるように進めた。

※研究演習Ⅱでは、研究テーマに沿って研究計画書を作成することができるよう指導し、計画書の完成後に発表会を行うことにより、プレゼンテーション能力の育成と質疑応答を経験することで自身の研究への理解が深められるように進めた。

#### 2. 臨地実習に関する活動

①実習先(病院3施設、介護老人保健施設6施設)との実習前打ち合わせ、実習中の調整、

実習後の反省会の実施を行い、学生にとって良い学習環境が整えられるように調整した。

※ 統合実習の場合は、学生が立案した実習テーマに基づく実習計画書を元に実習先（病院 1 施設、介護老人保健施設 1 施設）と打ち合わせを行った。

- ②臨地実習において学生の記録指導、日常生活援助の指導、実習態度面の指導を行った。
- ③病院実習と介護老人保健施設の実習が交替する時期に教員間で実習状況の報告と学生に関する情報の共有を図った。
- ④令和 2 年度の実習要項の作成・検討を行った。

### 3. 研究に関する活動

- ①研究能力の向上を目指して老年看護学領域でテーマを設定し、示説による学会発表と本学の紀要に論文の投稿を行った。

### 4. その他

- ①オープンキャンパスにて高齢者疑似体験・嚥下体験の実施
- ②授業・演習・臨地実習に係る物品の購入及び管理
- ③実習室の管理
- ④令和元年度図書館蔵書の選定
- ⑤令和 2 年度予算申請書の作成
- ⑥令和元年度年次活動報告書の作成

## (3) Check (検証)

計画を実施した結果、「1.授業に関する活動」③「老年看護援助論Ⅱ」における看護過程演習で「回数が少ない」「提出日が定期試験に近い」という声が昨年度挙がったため、今年度は看護過程演習と看護技術演習を交互に行って期間を長くし、提出日を早目にして定期試験に影響が出ないように配慮した結果、学生からは高評価を得た。「2.臨地実習に関する活動」については、日々の振り返りの記録に要する時間がかかるため、一次アセスメントの記録にとりかかる時間が遅く、学生のアセスメントの不足に繋がることが課題として挙げられた。また、昨年度と同様に今年度も老年看護学実習の進め方や注意点など、実習が始まる前に打ち合わせを行い、施設の指導者と教員とが連絡調整を密にして実習指導を行った。しかし、教員、指導者との間で情報の共有に不足が生じることがあったため、学生の注意不足を防ぐことができず、事故が 4 件も発生するなど、今後も厳重な注意を要する事態が発生した。今後は指導者、教員間で学生の進捗状況を伝え合うなど、情報共有の場を確実に設けていくことと、リスク予測に関する指導の強化が必要であると考えた。また、今年度もインフルエンザや体調不良で欠席する学生が多く見られた。感染予防対策や注意喚起など、今後も留意して実習指導に臨むことが必要である。「3. 研究に関する活動」については、今年度から領域で研究発表の目標と計画を立てて行ったため、確実に実行することができた。上記以外の活動については計画通りに実行したため結果は良かったと判断する。

## (4) Action (改善)

「1.授業に関する活動」③「老年看護援助論Ⅱ」の看護過程演習では、今年度は演習回数を多くし、技術演習と交互に行って演習記録の提出日を早くしたため、定期試験に影響はなかった。「2.臨地実習に関する活動」については、学生のアセスメント不足を防ぐことが事故予防にも繋がるため、次年度は学生がアセスメントに集中できるように記録用紙や方法を改善する必要がある。また、実習では教員と指導者との情報共有を確実に図っていきたい。

「3. 研究に関する活動」については、毎年領域で目標を立てて行うことが研究業績の蓄積に繋がるため、次年度も続行したいと考える。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和元年度 第 1～15 回老年看護学領域会議資料
- ・令和元年度 前学期授業評価 老年関係授業及び臨地実習のアンケート結果

# 令和元年度 母性看護学・助産学 年次活動報告書

報告者：二村 良子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

#### 1) 講義・演習計画

- ・平成 30 年度の課題であった、母性看護援助論Ⅱにおける基礎的知識不足について、引き続き、学習の強化を行う。さらに、看護過程の演習・技術演習において事例に関する自己学習に基づきグループディスカッションを行い、学習が深まるようにする。
- ・学生が主体的に学習に取り組むために時間的余裕をもてるよう、科目全体の学習課題の選定、課題提出等の時期を考慮していく。
- ・助産師課程の学習においては、さまざまな教科の課題が重なり、学生が主体的に自己学習に臨めないのが、学生の学習状況・時期を考慮し、課題を精選し、課題提示を行う。

#### 2) 実習の計画

- ・平成 30 年度の母性看護学実習の学生の实習評価アンケートの結果より、教員は学生の状況を十分考慮し、学生の考え、思いをよく聞いて、丁寧に対応していくこととする。また、実習期間中に定期的に実習指導方法、内容について教員間で検討し、教員の指導力、教育力の向上をめざす。
- ・統合実習では、実習施設により健康教育の対象である褥婦が入院されていないことがあるため、健康教育実施方法や実習施設での学生の経験・学習状況に差が生じないよう、各施設の特性を踏まえて実習目標が達成できるよう支援する。
- ・助産学実習では、基礎的知識・技術の修得、実習における情報収集能力、診断力、ケア能力の強化を図る。実習中は、分娩介助進行に合わせて学生と個人面談を行い、適切な臨床行動をとることができ、学習効果を高められるよう支援する。

#### 3) 研究演習

研究演習Ⅰは論文クリティークを通して、研究テーマ選定が行えるようグループ・個人面接を行いながら学習を深める。研究演習Ⅱでは、研究演習Ⅰで行った論文クリティークに基づき、研究課題の明確化をめざす。さらに、検討した研究内容に基づき研究目的を導きだす思考過程を論理的に記述し、研究計画書を作成・発表を行う。

#### 4) 助産師国家試験受験資格取得科目履修生選考試験の実施

- ・助産師国家試験受験資格取得科目履修生募集時期を今年度から 2 年次選考に変更となるため、1 月（2 年次）と 3 月（3 年次）の両時期に選考試験を実施する。

### (2) Do (実行)

2、3 年生は母性看護学概論、母性看護援助論Ⅰ（2 年）、母性看護援助論Ⅱ、母性看護学実習（3 年）を実施。展開した。母性看護援助論Ⅱでは、事例に基づいて自己学習を行い、講義、看護過程のグループワーク、発表を行った。助産学では助産学概論を 3 年前期に実施した。4 年生の助産選択者に助産診断・技術学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、助産管



理、助産学実習を実施・展開した。助産学関連科目の履修生の内 4 月の時点で、辞退者が 2 名あり、8 名での助産学実習となった。最終の分娩介助終了日は 11 月 4 日であり、昨年度より 10 日早く終了した。しかし、分娩数減少により実習期間の長期化が予測された施設があり、市立四日市病院に 2 名の学生を移動し、2 週間で 2~3 名の分娩介助を実施した。助産師国家試験受験資格取得科目履修生選考試験は、今年度 2 年生（1 月）と 3 年生（3 月）に実施し、それぞれ 10 名ずつを選考した。

### （3）Check（検証）

講義等では、自己学習に基づき、看護過程、技術演習のグループワークとし、学生同士で確認し合い、学習を深めることができた。母性看護学実習では学生 2 人 1 組で母子を受け持つことでアセスメントやケアの方向性などの視点の違いを理解することでより学びを深めることができた。事前学習を事例から考える内容とした結果、対象者をイメージできたことで実際に帝王切開術を受けた褥婦の理解が深められた学生もいた。助産学実習では、基礎的知識不足のためアセスメントができず、産婦の状態の診断・ケア実践の報告を指導者等への報告が適切に行えなかった。分娩介助等評価について学生は振り返りが十分に行えなかった。個人面談を行い、学生が分娩等の振り返りを適切に行い、課題の明確化ができるよう促したが、分娩介助事例数 7 例の時点でも難しかった。実習における教員の実習指導検討において教員間で指導方法や課題についてディスカッションを重ね、教員自身の教育観・指導観の振り返るよい機会となった。

### （4）Action（改善）

実際の母子への看護の場面を想定できるように、次年度も引き続き事例に基づいた講義・演習を行っていく。母性看護学実習では、既習の学習内容が活用されるよう、学生が自分の考えを人に伝え、お互いに刺激し合いながらよりよい看護実践となるように、2 人 1 組での受け持ちによる実習を次年度も引き続き行っていく。

助産学実習において情報収集、アセスメントを行い、必要なケアを考え、実践するという一連の過程を短時間で行えるように、学内の演習ではシミュレーションを取り入れながら実践に対応できる力を高めていく。教員の指導内容検討は次年度も引き続き行っていく。

助産師選考試験では、2 年生が、基礎看護実習、領域別看護学実習および母性看護関連の科目を未履修の段階での選考であるため、4 年次の助産学実習までにどの程度必要科目を修得し、実習に臨めるかの見極めが難しい。GPA2.6 以上が望ましいとしているが、選考試験後の GPA を維持・向上をめざした学習指導・支援の取り組みを考える必要がある。さらに、選考試験の科目について、助産学を学ぶ上で既修得の関連する他の科目を含めるなど検討を行う。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・令和元年度 第 1 回～10 回領域会議議事録
- ・令和元年度 母性看護学実習評価、評価会議議事録、母性看護学実習報告書
- ・令和元年度助産学実習評価、評価会議議事録、助産学実習報告書

# 令和元年度小児看護学年次活動報告書

報告者：別所史子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

#### 1) 講義・演習計画

小児看護学関連科目（小児看護学概論・小児看護援助論Ⅰ・小児看護援助論Ⅱ）の到達目標に沿って、講義科目では小児看護学の基盤となる知識・技術の修得を、演習科目では看護実践能力の育成を目指し、科目担当者間で協議して講義・演習計画を立案した。講義・演習に次ぐ実習では急性期にある小児の看護展開が求められるため、前年度より演習時間を増やし看護過程の展開を丁寧に教授する。そして、学生が主体的に講義・演習に取り組めるように事前・事後課題を課すとともに、個人及び全体へのフィードバックを行う。

#### 2) 実習計画

領域別実習及び統合実習の到達目標に沿って、学生が実習目標を達成できるよう実習施設との調整会議を計画した。実習事前課題（知識・技術）を課すとともに、学生のレディネスに応じて実習指導者、担当教員、領域教員がコミュニケーションを密にし、支援する。

#### 3) 研究演習

科目の到達目標に沿って、研究演習Ⅰでは研究論文クリティークを通して、研究演習Ⅱでは研究計画書作成を通して、看護研究を行うための基礎知識・研究的思考・態度を学修することを目指し演習計画を立案した。研究演習Ⅰではグループワーク及び個人学習課題を課し、研究論文の批判的思考から各自が研究テーマを明らかにできるよう支援する。研究演習Ⅱでは個別指導にて研究計画書の作成を支援する。いずれも学生が取り組んだ課題の成果をプレゼンテーションし、メンバーに対して建設的に助言する。

#### 4) 教員の研究活動

領域内で共同研究を継続しており、論文発表を目標としデータ分析・執筆をすすめる。

### (2) Do (実行)

#### 1) 講義・演習科目

科目責任者を中心に担当単元を決め、シラバスに沿って実施した。時間外学習支援を行い、概ね計画通り実施できた。

#### 2) 実習科目

概ね計画通り実施できた。

#### 3) 研究演習

概ね計画通り実施できた。

#### 4) 研究活動

概ね計画通り実施できた。

上記の計画を実行するため、適宜ミーティングを行った。

### (3) Check (検証)

#### 1) 講義・演習科目

小児看護学関連科目（小児看護学概論・小児看護援助論Ⅰ・小児看護援助論Ⅱ）の講義・演習により、小児看護学の基盤となる知識の提供ができた。加えて、リアクションペーパー及び課題レポートによる理解度の確認、授業アンケートにて学生の主体性、満足度及び意見を確認した。

#### 2) 実習科目

領域別実習は、小児病棟と NICU それぞれ 1 週間、計 2 週間の実習展開である。小児病棟での実習は、急性期にある小児の看護展開が中心となり時間外学習及び指導を要した。実習指導者と相談し、実習期間中継続して受け持ちが可能な児を選定するよう努めた。NICU での実習は、ハイリスク児のケアの根拠を理解するのに時間外学習及び指導を要した。いずれの実習においても、学生が自己学習したことを確認しながら実習指導を心がけたが、実習期間中は学生・教員の多大な努力が必要であった。実習後の授業アンケートからも学習に多くの時間を費やし、負担を感じる学生の意見も散見されたが、概ね学生の満足度は高く、施設側からも好評を得た。

統合実習は、小児病棟と NICU で 2 週間実習展開をし、概ね学生の満足度は高かった。

#### 3) 研究演習

研究演習Ⅰでは論文クリティークを通して、研究演習Ⅱでは研究計画書作成を通して、看護研究の基礎知識の提供、グループワーク、個人学習、及び発表の機会を提供できた。

#### 4) 教員の研究活動

共同で執筆した論文 2 編が学会誌に掲載された。活動 7 年目に入った障害児ボランティアサークルの活動報告を本学紀要に発表した。

### (4) Action (改善)

1) 講義・演習科目に関しては、3 年次の時間外学習の負担が大きいとの意見があるが、今年度演習時間を増やしたばかりであるため計画を継続し、3～4 年スパンで評価する必要がある。

2) 実習科目に関しては、急性期の看護展開への負担が大きいとの意見があるが、実習施設の入院患児の疾患特性からやむを得ない。上記講義・演習科目と連動し、学生のレディネス向上に向けた学習支援の強化、記録用紙の検討、実習オリエンテーションの充実が必要である。

3) 研究活動に関しては、現在の活動を継続するとともに、今後障害児支援に関する地域のニーズや課題を明らかにする研究に取り組んでいきたい。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) それぞれの科目の授業及び演習計画、講義資料
- 2) 授業アンケート及びリフレクションペーパー
- 3) 実習要項、実習打ち合わせ会議資料及び会議録
- 4) 小児看護学ミーティング議事録

# 令和元年度公衆衛生看護学領域年次活動報告書

報告者：畑中純子

## 1. 年次活動報告

昨年度より教員1名が少なくなったため、分野内で協力体制をとるとともに教育効果が高まるように教育内容および教育方法の改善を図った。

保健師選択学生に対しては、講義・演習・実習を効果的に教授できるように展開し、保健師国家試験に向けてのサポートを行った。

### (1) Plan (計画)

- ①領域会議は、在宅看護領域と合同で月1回以上の定期的な会議を開催し、情報共有を図り、さらなる分野内の連携の強化を図る。
- ②講義は、公衆衛生看護および在宅看護の領域を超えて分担する。昨年度からの変更として、健康科学概論(対象:1年次生)は2名、地域看護学概論(対象:2年次生)と地域看護活動論Ⅰは4名、地域看護活動論Ⅲは2名、在宅看護学は5名で担当する。
- ③演習の地域看護活動論Ⅳは助教を入れ4名で担当し、実習に効率よくつなげる。
- ④実習は、地域看護活動論Ⅳからつなげ、地域看護学実習Ⅰは助教を入れ4名で担当する。地域看護学実習Ⅱは実習施設の開拓を図り、持続的かつ効果的な実習になるようにする。
- ⑤国家試験サポートは、地域看護学実習Ⅰは8月上旬、Ⅱは9月中として、講座開始時期を10月からとしてサポートの充実を図る。また、昨年度の合格率を踏まえ、サポート方法の改善を図る。
- ⑥新カリキュラムでは本校の学生に合わせて、より効果的な教育内容となるように検討する。

### (2) Do (実行)

- ①領域会議を12回開催した。新体制となったため4月は2回開催した。教授会報告、臨地実習報告、授業運営等の検討を行い、情報共有をして協力の強化を図った。
- ②③講義および演習は、計画とおり実施した。  
地域看護学概論は看護師のみの学生が対象者の健康および看護の連続性の理解を図れるように地域包括ケアの概念を取り入れた。
- ④実習は、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱを計画とおり実施した。  
コミュニティケア実習は非常勤および助手4名の協力を得て計画とおり実施した。実習施設は実習効果を検討し、保健所、企業その他、あさけプラザ(四日市市施設)を中止し、菰野町の社会福祉協議会(けやき)のみとした。地区踏査は住民の方の負担軽減のため、初日のみの案内を依頼し、全てグループには地区踏査前に住民の方から地区説明をしていただくようにして、全学生が同じ情報を得ることができた。
- ⑤国家試験サポートは、模試および問題集試験の結果が平均を下回る学生を対象に再試を実施すること、サポートを強化する必要がある学生へのグループ支援を12月まで繰り返し

開催した。

⑥指定規則改正に伴い新カリキュラムについて検討を行った。

### (3) Check (検証)

- ①領域会議は、定期的な会議により情報共有ができ、円滑な協力体制を実現できた。それにより効果的な授業展開が可能となった。
- ②③講義および演習は、昨年度から改善を検討し、さらに教員が少なくなったことで一人ひとりの負担が増えることを踏まえ、内容を吟味し、担当を分担することで負担を分散し、計画とおりに実施することができた。
- ④実習は、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱは実習施設との事前調整を綿密に行ったこともあり計画とおりに実施できた。特に、地域看護学実習Ⅰは助教2名の協力を得られたことで、円滑な実施を実現できた。  
コミュニティケア実習は昨年度から施設や実施方法を変えたが、事前準備を十分に行ったことで、計画とおりに実施できた。
- ⑤国家試験サポートは方法を変更したことで、効率的に学習を進めることができたと考えられた。
- ⑥新カリキュラムの検討では、本学の学生の特徴を踏まえて理解しやすい教科の組み立てとなるようにした。また、公衆衛生看護学概論は保健師選択しない学生にも公衆衛生看護の必要性および有用性を理解できるように組み立てた。

### (4) Action (改善)

- ①領域会議は、月1回以上の定期的な会議を行い、さらなる領域および分野内の連携の強化を図る。
- ②次年度は教員1名少なくなることが見込まれるため、講義は今年度の振り返り内容を講義分担や講義内容に活かす。
- ③次年度は教員1名少なくなることが見込まれるため、演習は今年度の振り返りによる課題の解決を図るとともに、より効率的かつ効果的になるよう反映させる。
- ④次年度は教員1名少なくなることが見込まれ、また協力体制の変化も考えられるため、実習は、地域看護学実習Ⅰ・Ⅱで改善した方法を実施し、評価、改善を継続する。
- ⑤国家試験サポートは、今年度の結果を踏まえ、サポート方法の改善を継続する。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・領域会議議事録 12 回分

# 令和元年度在宅看護学領域年次活動報告書

報告者：領域長 多次淳一郎

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

#### ①教育

学部の DP と科目目的・目標の整合性を図り、科目毎に年間計画を作成し、定期的に領域会議を通して随時、進捗管理を行い展開する。

- ・講義：関連科目で学習した知識・技術の定着を促す (DP①に寄与)
- ・演習・実習：対象者の価値観や療養環境と健康・QOL との関連をアセスメントし、必要な看護の考察を促す (DP③に寄与)

#### ②研究

教員各々の研究課題の確実な推進を図るとともに、抄読会等の機会をつくる。

- ・教員は個別の研究テーマについて、学会発表、論文投稿を行う。
- ・在宅看護・ケアに関する抄読会等を企画し、試行的に実施する。

#### ③その他

- ・オープンキャンパス等の機会を通じて、本学の大学運営に協力する。
- ・本学の受託事業（訪問看護研修会等）に適宜協力する。
- ・領域会議を定例開催し、業務管理・改善を図る。

### (2) Do (実行)

#### ①教育

- ・講義：関連科目の既習知識を想起あるいは活用して思考を促すような課題設定や発問を意図的に取り入れるように工夫した。
- ・演習・実習：国際生活機能分類(ICF)を中核の枠組みに据え、それに沿って演習・実習を展開した。記録用紙等もそれに適合するように作成した。

#### ②研究

- ・領域内で学会発表 1 回（示説）、研究会発表 1 回（口頭）、論文学術雑誌掲載 2 編（いずれも共著者として）、論文商用誌掲載 1 編（共著者として）を行った。
- ・領域内で科研費 1 件、民間助成 1 件を受け、研究・実践活動を展開した。
- ・在宅看護に関する抄読会を 3 月 26 日に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症流行の影響で中止した。

#### ③その他

- ・オープンキャンパスの公衆衛生・在宅ブースを公衆衛生領域と協力して担当した。
- ・訪問看護研修会の運営に一部、協力した。また次年度の同研修の企画を看護研究交流センターと連携し、主として担当した。
- ・領域会議を概ね月 1 回、計 11 回開催した。

### (3) Check (検証)

#### ①教育

- ・講義：在宅看護学の授業アンケートでは全項目で全体平均を上回っており、新体制で見直し・変更した教育内容は一定の効果的なものであったと考える。
- ・演習・実習：在宅看護学内の演習で丁寧に ICF の考え方と活用を説明し、記録物への事後フィードバックも行ったが、実習ではその学習内容は十分に反映されず、“一から学びなおす” 学生も散見された。この点は次年度の修正課題である。

#### ②研究

- ・筆頭著者の論文が領域内で 1 編も出せなかったことは課題である。教育用務との比重を見直し、研究する風土を醸成していく必要がある。
- ・在宅看護に関する抄読会はやむを得ず中止となったが、看護以外の職種等も参加申し込みをいただいていた状況から、新たなネットワーク形成の一助になる可能性が示唆された。

#### ③その他

- ・領域会議を定期開催したことで、時々の課題について領域内で共通認識を持つことができた。その結果、メンバー個々が能動的に領域運営に関わる意識向上にも寄与できたと考える。

### (4) Action (改善)

#### ①教育

- ・講義：今年度の内容・方法の自己点検を通じ、適宜修正し、現在のプログラムの充実を図る。
- ・演習・実習：演習と実習の連動性を意識し、学生が演習の時点から実習を意識できるように、指導方法の見直しを図る。また臨地指導者にも演習での教育内容の周知を図り、一貫性のある指導となるよう環境を整える。

#### ②研究

- ・メンバーそれぞれで筆頭著者の論文を 1 編以上、掲載できるように研究時間の確保を相互に調整する。
- ・在宅看護に関する抄読会を年 1 回以上開催する。

#### ③その他

- ・領域会議を継続して定期開催する。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

#### ②研究関係

- ア 日本地域福祉学会第 31 回研究大会抄録集
- イ 地域福祉実践フォーラム 2019in みえ (三重県社会福祉協議会主催) 資料集
- ウ 社会医学研究, 36(2), p15-24, 2019 (日本社会医学会)
- エ 地域ケアリング, 21(7), p97-101, 2019 ((株) 北隆館)

#### ③その他関係

- 領域会議議事録 (別添)

# 令和元年度精神看護学年次活動報告書

報告者：萩 典子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

- ① 精神疾患をもつ対象の理解を深めるための、症状とその影響の観察力と表現する能力を高める。  
当事者から学ぶ機会を設け、心を病むことの理解を深める。
- ② 学生が、自身のコミュニケーションの傾向を知るため、効果的な演習を展開し、生活場面でのコミュニケーション、および臨地実習では患者との看護師－患者関係を築くプロセスの意味を理解できる。
- ③ 精神医療における地域包括ケアシステムについて理解できるように実習の中で学ぶ機会をもち効果的な実習を実施する。
- ④ より効果的で安全な実習が実施できるように実習環境をさらに整える。
- ⑤ 定期的及び必要時には領域会議を実施し、課題解決、情報共有に努める

### (2) Do (実行)

- ① 精神看護学援助論Ⅰでは疾患の理解、看護の中で、観察項目を提示し、動画やVTR事例を用い、具体的なイメージを持てるように工夫した。  
精神看護学援助論Ⅰ・Ⅱで、患者家族、患者自身から話をきく機会をそれぞれ1限設けた。
- ② 1)コミュニケーション論Ⅰは、2年生を対象としており、臨地実習の経験がないことを念頭におき、事例に疾患看護など専門的知識を含まず、コミュニケーションに意識が向きやすいシンプルな事例を使用した。まずは、自己のコミュニケーションをしっかりと振り返り、プロセスレコードを記述し、自己の気づきを高めることを目指した。治療的なコミュニケーションや患者－看護師関係についてはコミュニケーションの講義だけでなく、精神看護学援助論Ⅱでも、講義を実施した。ロールプレイ、振り返りについては教員がわかりやすい例を示し、真似をしやすい動画を作成し、学生に示した。  
2)臨地実習では適宜スーパービジョンを取り入れ、学生の体験の意味を振り返った。  
患者－看護師関係を念頭に置きながら、学生と患者との関係について配慮した。
- ③ 精神医療における地域包括ケアシステムについての考え方を講義で説明し、臨地実習の中でデイケア実習を半日取り入れ、実際の利用者ともコミュニケーションを取る機会を設けた。
- ④ 実習対象病院の看護責任者及び臨床指導者と密に連絡調整を実施し、病棟の学生配置人数の調整、障害のある学生が実習を行いやすいような環境を協同して整えた。

### (3) Check (検証)

- ① 講義では毎回振り返り表を用いて、学生の理解度や思い・感じを把握し、必要時はコメントや次回講義ですぐにフィードバックを行った。結果、映像や事例の使用に



対する学生の評価は高かった。

記録方式を SOAP に変更したことにより、多領域と共通になり学生は記録方式に関してはとまどうことがほとんどなかった。が、S 情報が多く O 情報の記述には課題が残った、精神症状の観察については具体的に例を示し指導を継続していく必要がある。

- ② コミュニケーション論 I では、教員がデモの動画を撮影し、学生に提示していることによりイメージはつきやすいと考える。一方、短時間で解決に向かおうとする傾向が強く出ており、デモの内容を修正して使用したがさらなる改善が必要である。ロールプレイのフィードバックは、グループごとにロールプレイ終了直後、個人ではプロセスレコード作成後に実施できていた。最終講義で学年全体のロールプレイについて教員よりフィードバックを実施することで、さらに自己の傾向を振り返る機会となり、そのことが振り返り表に記述されていた。今後はさらにアクティブラーニングの要素を取り入れ、学生同士でディスカッションしお互いのコミュニケーションについてフィードバックしあえるように工夫していく。

患者－看護師関係の構築のプロセスを評価していく上で、教員、臨地実習指導者が実習期間を通して学生に関わることが重要となるが4実習病院のうち3病院でほぼ固定化され、効果的な実習が実施できた。

- ③ すべての臨地実習では精神障がい者の地域移行について考える機会があり、すべての臨地で地域での包括的な支援・サービス体制について具体的に学べたと考える。
  - ④ 臨地実習では、教員が受け持ち患者をよく理解し、実習指導者と常に協同し学生をサポートできる体制をとることで、安心して患者とかかわりを持つことができた。今年度は中等度の難聴学生、骨折した学生がいたが、臨床指導者と事前に十分な打ち合わせを実施し実習環境を整えることができた。骨折のある学生には、病院の患者用送迎バスの利用を許可していただくことができ、学生も安心して通うことができた。
- 従来3病棟に学生を配置し、2名の教員が指導を行っていた病院で、1病棟の学生配置人数を増やすことで各病棟1名の教員を配置し実習指導を行うことができた。
- ⑤ 前期には月1回の領域会議を実施し、後期は毎月メール会議を実施し、実習帰学日には会議を実施し、講義・実習、学生の情報の共有を行った。

#### (4) Action (改善)

- ① コミュニケーションでは、苦手意識、問題解決を図ることを目的とするスタイルをとる学生が多く、多様性に配慮し、自分を知るための演習であることの目的を伝えるように説明していく。
- ② 臨地実習では、受け持ち患者様の変化が大きい場合、入院が長期にわたり、残遺症状や認知機能の低下が著しい場合など、病院や実習病棟による差が大きい。時期によっては学生2名で1名の患者様を受け持つなどの状況も考慮し、グループ編成、教員の配置を考えていく。
- ③ 精神科医療が医療施設から地域移行支援と変化しており、引き続き、内容を検討す

る。

- ④ 鈴鹿厚生病院では1グループ12名が、実習を実施していたが、鈴鹿医療大学の学生数の増加により、本学の実習を実施することが難しくなってきた。そのため、1クール、他病院で実習実施が可能になるように調整を行う。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

講座会議記録、振り返り表、講義アンケート

# 令和元年度大学院年次活動報告書

報告者：萩 典子

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

- ① 院生の研究活動が円滑にいくよう研究計画検討会を十分に活用し支援体制を強化する。
- ② 社会人院生が大学院生活をより円滑に過ごすことができるように、連絡体制、手続きの利便性をはかる。
- ③ CNS 38 単位への移行手続きをすすめる。

### (2) Do (実行)

- ① 今年度は4月に2名(各3回検討会実施)、9月に3名(各2回検討会実施)の研究計画が提出され、今年度初めて研究計画検討会が実施され、全員が倫理審査に進んだ。
- ② 院生への情報伝達については、メールを活用した。
- ② CNS 作業部会を中心に、38 単位移行に向けて、シラバスの作成、講師の確保、実習病院の確保を行った。

### (3) Check (検証)

- ① 研究計画検討会の実施に関しては、結果のフィードバック方法や、検討内容をどこまで広げるのか等、検討会の中で課題が挙がってきた。検討会には研究科委員会の教授がメンバーとなっており、その都度協議を行いながら、1つ1つの課題に関してディスカッションを実施しながら進めていった。結果のフィードバック方法については、原則指導教授が検討会に出席しており、担当指導教授が検討会でだされた意見を集約し、院生にフィードバックする方法をとった。
- ② 院生への連絡や情報提示についてはメールを活用したが、タイムラグが生じ、重要な情報が送れて発信されることもあった。  
院生の書類手続きについては、事務の開所時間と院生の時間とが合わず、一部の学生からは改善してほしいとの要望があった。
- ③ CNS 38 単位 移行に関してはスムーズに進められている。

### (4) Action (改善)

- ① 今後はさらに研究計画検討のフィードバック方法検討内容に関して、協議しながら改善していく。研究倫理に関しては結果を教育的視点から効果的な支援につなげられるように検討していく。
  - ② 社会人院生は職業活動と研究活動の両立が重要であり、さらにタイムリーな情報発信に努める。また事務の開所時間については事前に情報を伝え、書類の提出期限には事務手続きが円滑に行えるようにする。
  - ③ 次年度7月に移行手続きを進めていく。
- その他、今年度はコロナウイルスの影響で、FDの中止や学事のスケジュール変更が生じた。今後は不測の事態に備えて、危機管理委員会、感染対策チーム等と協力して対処していく。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

議事録 環境調査

# 令和1年度 地域研究センター 年次活動報告書

報告者：センター長 竹下 譲

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

令和1年度も、これまでと同じように、地域住民と緊密な協力関係を築き、ともに、地域社会の充実に寄与することを目的とした。

- ・地域住民との協同研究会；

前年度に引き続き、地域の人たちに当センターの活動に気楽に参加してもらおう勉強会を計画。昨年度と同じく、「人」として、地域社会の住民として、如何に生きるべきか」を基本テーマにし、その時その時の政治情勢や社会情勢、また、経済情勢などをみんなで検討することを目指した。

- ・自主研究；

研究センター独自の研究活動として平成29年度から進めてきた研究をまとめる。

### (2) Do (実行)

- ・地域住民との協同研究会

夏休みを除き、月2回、火曜日の18時から「火曜研究会」の名称で、地域の住民の方々とともに研究会を実施。参加者は、退職者や主婦、自治会の会長、議員や元市長など、多彩な人々であった。参加者は、四日市市民に限らず、桑名市や鈴鹿市の住民もいた。大部分は高齢者である。

- ・自主研究

前年に出版した「地方自治制度の歴史 明治の激論—官治か自治か」に引き続き、第2次大戦後に、国と地方の関係がどのように変わったか、住民が享受する教育がどう変わったか、住民の生活姿勢はどう変わったか等々について、研究中。

### (3) Check (検証)

- ・地域住民との共同研究会

地域住民を対象とした研究会は平均して1か月に2回開催。参加者は1回あたり平均12名。活発な意見交換がなされ、終了時間は21時過ぎ。地域連携の場としての役割は果たすことができたと考えている。

なお、研究会の開催時間は、前年度前半までは18時から21時過ぎまでであったが、後半になり、「暗くなってからの運転は危険」ということで、14時から16時過ぎまでに変更した。

- ・ 自主研究

「地方自治制度の歴史 明治の激論—官治か自治か」（単行本: 402 ページ、出版社: イマジン出版 2018/8/21） ISBN-10: 4872997956、ISBN-13: 978-4872997958

現在の自主研究は、しかし、戦後の占領時の資料などを探すのに時間がかかり、また、アメリカなどから取り寄せるのに苦勞している。また、たとえば、占領軍のレポートは全部で A4 版 1,200 頁というように膨大で、しかも、当時の日本政府と占領軍の「かけひき」などもあって、どれだけ公表してよいものか迷うところも多い。

#### （４） Action（改善）

地域住民との協同研究会、自主研究とともに目的に合っているため、今後も、このまま継続する。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 地域住民との共同研究会

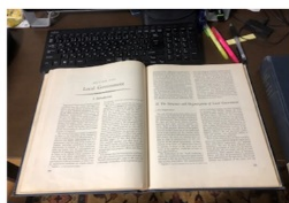
開催日は以下の通り。

平成 31 年 4 月 9 日、4 月 23 日、令和 1 年 5 月 14 日、6 月 11 日、6 月 25 日、7 月 9 日、9 月 17 日、9 月 24 日、10 月 8 日、10 月 29 日、11 月 12 日、11 月 26 日、12 月 17 日、令和 2 年 1 月 14 日、1 月 28 日、2 月 4 日、2 月 18 日、（予定 3 月 17 日）

- ・ 自主研究

以下の資料集は国会図書館に「報告書」（300 頁）があるだけで、900 頁の資料集は保管されていない。現在の日本には、後藤安田記念・東京都市研究所の市政専門図書館に一冊あるだけで、しかも、書庫の奥深くに眠っていたものである。それをいま、借り出して研究している。

1945年9月～1948年9月の占領期；GHQ の記録（A4版；1300頁）



『報告書』 400頁



『資料集』 900頁

# 令和元年度産業看護研究センター一年次活動報告書

報告者：畑中 純子

## 1. 年次活動報告

産業看護研究センターは、産業看護に関する調査・研究を行い、研究発表や研修・講演等の情報発信を通じて産官学の連携・協働を推進し、その発展に寄与することを目的に活動している。今年度もその目的に従いシンクタンク機能、地域連携機能、情報発信機能の3機能により活動した。

### (1) Plan (計画)

- ・運営委員会：原則年4回の開催とするが、必要時は臨時委員会の開催あるいはメール会議にて効率的効果的な運営の推進を継続する。
- ・シンクタンク機能：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究テーマを厳選し、実施する。  
事業場における産業看護活動の課題解決に向けて外部研究費を獲得する。
- ・地域連携機能：四日市の地域住民ニーズに沿った健康に関する公開講座を企画・開催する。  
産業看護活動の質向上に向け、三重産業看護研究会の活動を継続支援する。  
講師依頼を受け、出前講座を実施する。
- ・情報発信機能：年度活動報告書を発行する。  
学会等に自主研究結果を積極的に投稿・発表する。

### (2) Do (実行)

- ・運営委員会：4回開催した。それ以外の必要時はメール会議とした。
  - ・シンクタンク機能：「臨床看護師と産業看護職の連携」「企業における産業看護職の現任教員システムの実態」「看護系大学の教員のメンタルヘルスと関連する要因」の3つの自主研究を実施した。  
外部研究費への申請は行わなかった。
  - ・地域連携機能：公開講座「働く人の健康づくりと生産性の向上を図ろう」を四日市商工会議所が共催となり開催(10/10)した。  
三重産業看護研究会3回(第50回6/18、第51回9/27、第52回12/2)の開催を支援した。  
出前講座の講師依頼はなかった。
  - ・情報発信機能：平成30年度活動報告書を発行した。  
以下の論文が学術誌にて公開された。
    - ・河野啓子、工藤安史、後藤由紀、中神克之、畑中純子：産業看護職のコンピテンシー尺度の開発と信頼性・妥当性の検証. 日本産業看護学会誌. 6(1). 1-7.
    - ・畑中純子、畑中三千代、高崎正子：熟練産業看護職が産業看護活動において重視する目的と活動の構造. 日本看護科学会誌(掲載予定).
    - ・畑中純子、高田真澄、高崎正子、畑中三千代：メンタルヘルス不調の労働者との面接において産業看護職が意識している行動に関する実態調査(第1報). 日本産業衛生学会(投稿中)
- 以下の学会発表を行った。

- ・後藤由紀、加藤睦美、萩典子、豊田妙子：看護系大学の男性看護教員の職務上の困難感とその対処のあり様。第39回日本看護科学学会学術集会。2019年12月。金沢。

### (3) Check (検証)

- ・運営委員会：運営効率と効果を考慮して、必要最低限の委員会の開催となるようにして年4回の開催となった。コロナウィルス感染予防のため次年度活動計画検討は4月に予定した。  
外部の運営委員の増加に伴い運営会議への出席が困難なこともあるため、運営委員は委員会に参加できる者とし、自主研究のみに参加する者は研究員とした。  
今年度は新規運営委員1名を迎え、10名で運営を行った。
- ・シンクタンク機能：自主研究は、昨年度までの研究の継続テーマ1つと新規テーマ2つを採択した。一連の継続テーマで質的研究から量的研究へつなげたことで一般化を可能にしたと考えられた。新規テーマの研究は今後の産業看護の課題であり、研究の継続により課題解決に向かう一助をなると考えられた。
- ・地域連携機能：センター設立の目的に沿うように働く人々を対象とする公開講座となるように検討し、産業保健サービスが希薄になりやすい中小企業の労働者を対象とするために四日市商工会議所と共催して開催した。参加者は17名、商工会議所の会員である事業者が多かった。アンケートでは16名が良かった、大変良かったと回答した。  
働き方改革という時宜にあった関心の高い内容だったためと考えられた。  
三重産業看護研究会への支援は、三重県内の産業保健活動の推進および産業看護職の活動の質の向上に寄与するものとなった。
- ・情報発信機能：平成30年度活動報告書を計画通りに発行した。  
自主研究等の結果は活動報告書では報告に止め、学術誌への投稿および学会発表できるようにした。それにより、広く周知でき、社会での研究結果活用につながることを期待された。

### (4) Action (改善)

- ・運営委員会：原則年4回の開催とするが、必要時は臨時委員会の開催あるいはメール会議にて効率的効果的な運営の推進を継続する。
- ・シンクタンク機能：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究テーマを厳選し、実施する。
- ・地域連携機能：四日市の地域住民ニーズに沿った健康に関する公開講座を企画・開催する。  
産業看護活動の質向上に向け、三重産業看護研究会の活動を継続支援する。  
講師依頼を受け、出前講座を実施する。
- ・情報発信機能：年度活動報告書を発行する。  
学会等に自主研究結果を積極的に投稿・発表する。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

産業看護研究センター運営委員会議事録4回分

# 令和元年度 看護研究交流センター 年次活動報告書

報告者：水野 正延

## 1. 年次活動報告

看護研究交流センター規程によれば、看護研究交流センターの目的は、受託事業を含め看護に関する調査・研究を行い、看護全般に関する研修の企画・運営を通じて産官学の連携・協働を推進し、その発展に寄与することにある。

### (1) Plan (計画)

- 1 募集するプロジェクトは、教職員が通常に運営する一般プロジェクトと、地方自治体や各施設などから依頼のある受託事業を特別プロジェクトとする。
- 2 今年度末から来年度初めにプロジェクトを募集する旨を、3月の教授会にて報告する。
- 3 申請のあったプロジェクトについて、予算申請の内容を会計課でチェックを受ける。
- 4 プロジェクトの決定を、5月の教授会で報告する。
- 5 年度末の3月に、各プロジェクトの活動報告会を実施して、広く活動を周知する。

### (2) Do (実行)

プロジェクトを募集したところ、令和元年度は下記の通り 18 の一般プロジェクトの申請があった。

- 1 応急手当ができるバイスタンダーになろう
- 2 障害児支援サークル活動への支援～学生や卒業生への影響を探る～
- 3 地域住民の健康づくりプロジェクト
- 4 三重県内の病院における統計セミナーの出張講義
- 5 四日市看護医療大学 学びの会
- 6 地域で働く看護職（本学卒業生）へのサポート事業
- 7 高齢者施設における交流プロジェクト
- 8 クリティカルケア分野 CNS コース修了生&院生サポート
- 9 日常生活にも役立つ 生き抜くための「サバ飯（サバイバル飯）」をつくってみよう！
- 10 卒業生への相談支援事業
- 11 四日市市のがん検診を促進するためのキャンサーリボン委員会による活動
- 12 手話で話そう！みんなでハンドパワー ～手話勉強会～
- 13 卒業生サポート：技術支援
- 14 災害教育プロジェクト
- 15 四看大 Yoga&Walking's meeting
- 16 YNMG ネットワーク
- 17 急性・重症患者看護専門看護師免許取得後の支援と地域医療の質向上への取組
- 18 寺子屋基礎看護塾



### (3) Check (検証)

上記 18 の一般プロジェクトは代表者が責任をもって運営することになっており、予算の執行などについて質問があるほかは、特に実行について問題はない。また年度末の報告会については、令和 2 年 3 月 25 日に実施した。しかし実際にはコロナ感染症拡大の問題で、報告会は中止とした。

### (4) Action (改善)

- 1 募集するプロジェクトは、教職員が通常に運営する一般プロジェクトと、地方自治体や各施設などから依頼のある受託事業を特別プロジェクトとすることについては問題なく、次年度も継続する。
- 2 今年度末から来年度初めにプロジェクトを募集する旨を、3月の教授会にて報告する方針は特に問題ないので継続とする。
- 3 申請のあったプロジェクトについて、予算申請の内容を会計課でチェックを受けることについても継続する。
- 4 プロジェクトの決定を、5月の教授会で報告することも継続する。
- 5 年度末の3月に、各プロジェクトの活動報告会を実施することについては継続するが、状況により実施できない場合は、今年度と同様に各プロジェクトから報告書を提出してもらい、活動記録を公開することで情報共有を図りたい。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

プロジェクト募集の案内は、別添のとおりである。

(別添資料)

**地域研究機構 看護研究交流センター**  
**2019年度 活動事業(プロジェクト) 募集**

2019年度の看護研究交流センター活動事業(プロジェクト)を募集します。

プロジェクトは地域貢献、地域交流、看護師の資質向上、卒業生・在学生への支援など、多彩な目的を有する活動です。

プロジェクトの活動メンバーは、お一人でも複数でも構いません。お一人が複数のプロジェクトへ加入いただくことも可能です(教育、研究に支障のない限り)。

多忙な毎日ではありますが、ぜひ楽しいプロジェクトを申請してください。

看護研究交流センター長

1. 募集期間

2019年3月29日(金)～4月26日(金)

2. 申請者

代表者は四日市看護医療大学の教職員であること。

3. 選考の方法

地域研究機構会議において審査を行い、センター長が決定します。

4. 予算(活動費)について

本学の研究費ルールを適用します。ハンドブックをご確認ください。

5. 成果の報告

年度末に活動報告書を提出してください。また報告会にて成果を報告ください。

6. 申請書提出先・お問い合わせ先

看護研究交流センター事務局 土屋 ( [tsuchiya@y-nm.ac.jp](mailto:tsuchiya@y-nm.ac.jp) )

7. その他

- 1) プロジェクトの活動内容については、当センターの判断でホームページや機構報に公表することがあります。
- 2) 申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとします。

# 令和元年度 企画部 年次活動報告書

報告者：企画部課長 岩谷 直樹

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

大学の将来構想に関すること、理事会からの特命事項に関すること、それらに関連する現状調査等を担当する。また、記念行事や特別事業等の企画・立案・調整や学内・学外向けの情報誌、広報誌への発信等の広報業務を行う。

### (2) Do (実行)

常任理事会資料の作成。自己点検・評価において構築した PDCA サイクルの実施。専門看護師教育課程認定審査申請についての検討。平成 29 年 1 月末に認定を受けた厚生労働省教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）講座申請についての現況報告と再申請。学園報・学報の原稿掲載。大学ポータルサイトへの参加。新学科設置認可のための業務。

### (3) Check (検証)

常任理事会へ適切な資料を提供することにより、経営改善のための問題提起を継続的に行うことができた。自己点検評価については PDCA サイクルの可視化がはかられたため、引き続き教職員相互の認識の共有が安易になっており、教育研究等の大学運営の改善・向上に大いに役立った。

ほか、学内外の広報、関係機関との連絡調整やヒアリングを通じて地域社会との連携がより強化できた。新学科設置認可申請については大学設置・学校法人審議会に令和 2 年 6 月 9 日に認可された。

### (4) Action (改善)

今後も大学に求められている課題を探求し、大学運営の改善・向上に資する企画を計画立案していくよう業務を継続する。

今年度、厚生労働省教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）講座として 2 名が受講。

新学科については引き続き対応していく。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・常任理事会会議資料
- ・専門実践教育訓練講座現況報告、再申請資料
- ・新学科設置認可関連資料

# 令和元年度教育推進・学生支援センター教学課年次活動報告書

報告者：教学課 小谷雅彦

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

教学課は教育推進・学生支援センターの事務部門として配置されている。本年度の教育推進・学生支援センター教学課は、センター長1名、教学課課長1名、教学課主任2名（令和2年1月より1名減）、教学課課員4名（うち1名は保健室兼務、1名はアルバイト）の体制で業務を行った。

前年度同様、学生への「迅速な対応」と「親切・丁寧な対応」を心掛けながら業務にあたることを課員に周知し、また本年度は学生の利用頻度が高いサービスの複数担当制を計画した。

### (2) Do (実行)

本年度の主な業務は以下の通り。

- ・学部及び大学院の授業運営・管理（試験含む）
- ・教室・コンピュータ演習室の管理
- ・アクティブ・ラーニングの推進・環境整備
- ・保健室及び学生相談室の運営・管理
- ・各種奨学金関連業務
- ・就職関連業務
- ・国家試験対策関連業務
- ・学生便覧、シラバスの作成
- ・学友会関連業務
- ・教育後援会関連業務
- ・学生の課外活動関連業務
- ・各種学生サービス業務（各種証明書の発行等）
- ・訪問看護師養成研修・訪問看護師スキルアップ研修（四日市市よりの委託）運営
- ・各委員会等の所掌（教授会、学科会議、研究科委員会、教育推進・学生支援センター会議、教育推進委員会、教務委員会、学生生活委員会、実習委員会、ファカルティ・デベロップメント委員会、キャリア支援委員会）及びそれらに関連する業務

### (3) Check (検証)

上記のように、教学課業務は非常に多岐に渡り、また内容によっては一定の専門性が必要となる。そのため、情報の共有を完全に行うことは難しいのが現状である。いつ誰がどのような用件で来ても対応できるとはいかず、担当者が不在の場合は即時に対応できないサービスもあり、「迅速な対応」という点では、一部困難な点もある。

また、「親切・丁寧な対応」という点では、課員一人一人がそのことを心掛けて対応していると感じているが、「事務的」、「厳格」に対応しなければならない場合もあり（各種提出物の締切日時、各種証明書の発行スケジュール等）、窓口業務に対して煩雑さを感じる学生がある。

#### **（４）Action（改善）**

迅速な対応への工夫として、前年度からそれを少しでも解消すべく、従来1名担当で行っていた業務を複数担当とし、担当者不在で学生に不便をかけることは減少したと思われる。

これまで同様、学生への窓口業務を最優先に行うこと、極力情報の共有化を図り、課員が誰でも対応できるようにすることで学生サービス充実、また、対応に当たっては学生の立場に立って親切・丁寧な対応を心掛けること等を徹底していきたいと考える。

## **2. 上記内容のエビデンスとなる資料名**

なし

# 令和元年度入試広報課年次活動報告書

報告者：課長 山口 鎮

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

令和元年度の年次活動計画としては、

- ① 事業計画に沿った広報を展開する。
- ② 2019年度入試のエリア別、入試方式別に数値目標を設定し、その達成を目指す。

の2点を設定した。

### (2) Do (実行)

広報活動としては、活動地域をA(最重要エリア)、B(準重要エリア)、C(重要エリア)にセグメント分けし、以下の通り活動を展開した。

- ① 保健師、助産師資格取得の優位性を前面に出し、さらに看護職としての公務員(みなし公務員含む)就職率の高さを本学のブランドとして周知する広報を行う。
- ② 新学科である「臨床検査学科」の広報としては、高校生、保護者、高校教員等のステークホルダーへの周知が最優先と考え、進学系広告代理店の強みを活かした企画に適切なタイミングで広報を行う。
- ③ 進学系広報代理店の媒体については基本企画のみとするが、学力上位層へのアプローチを強化するため「河合塾」「進研アド」データを積極的に利用する。
- ④ 高校2年生、1年生への動機付けとなる広報を継続的に行う。
- ⑤ 在校生、卒業生の出身校には直接訪問し、現状および結果を報告する。
- ⑥ 各地域の高校訪問および相談会を強化する。

①は近隣地域競合校との差別化、②は新学科設置対策、③は入学者の質を確保するための偏差値対策として、特に今年度の活動の中でも重点項目として活動を行った。

### (3) Check (検証)

事業計画に沿った広報を展開するという点においては、その活動結果としてオープンキャンパスの総参加者数がひとつの指標となる。看護学科については3回の参加者数は682名と昨年から10%ほど減少したが、参加者としてはしっかり集められていると認識している。一方、臨床検査学科は、3回の合計が171名と予想外に集められておらず、設置認可前で学

科広報が十分できなかったこともあるが、振り返るとこの数字にもっと危機感をもつべきであった。そして入試について、看護学科は、現行入試最終年度ということもあり、安全志向傾向の出願が想定されたが、その通り前倒し傾向の強い入試となった。前半の推薦入試では過去最高の志願者を集められたが、後半の入試では、昨年多くの志願者を集めた学力入試プラスセンター、センター利用入試で、前年の高い実施倍率が敬遠され志願者を減らし、学力入試を含め苦戦する形となった。ただ、年間を通した志願者の実人数を見ると若干増えており、看護学科の志願状況としてはほぼ横這いの状況といえる。一方、臨床検査学科は、最終的に入学者が定員を大きく下回る入試となった。原因としては、臨床検査学科志望者の絶対的な少なさ、偏差値における不利な序列、就職実績などで敬遠され、他大学の入試動向から一般入試から動き出す学力層が大半であると楽観視していたところ、想定外に一般入試で志願者を集められなかった。

#### (4) Action (改善)

看護学科については、ほぼ昨年並みの志願者を集められており、引き続き本学の特長を前面に出した広報を継続することとする。一方、臨床検査学科は、看護学科と同じ広報では募集に支障をきたすことがわかったため、大幅に広報活動や入試を見直す。

##### ① ピンポイントな模試データを活用した情報発信

臨床検査学科志望者は絶対数が少ないため、ピンポイントで狙い撃ちで情報発信を行う。ベネッセ会員の臨床検査学科志望者で、本学以外の競合校を志願しているものに対し、進路選択のポイントとなる模試結果確認時に、本学からのメッセージを該当者に発信するものである。

##### ② 模擬講義、校内ガイダンスなどを活用し「臨床検査技師」という職業理解を深める

特に三重県内は「臨床検査技師」の職業理解が薄いと感ずるため、医療系を希望する生徒はもとより、進路指導部の先生も含め、本学の臨床検査技師教員による講義、説明などの機会を増やし「臨床検査技師」を知ってもらうよう掘り起こしを行う。

##### ③ 臨床検査学科の入試を見直し、専願入試、学科併願などを検討

推薦入試に指定校を導入したり、看護学科と臨床検査学科間で併願ができる仕組みを検討し、志願者の獲得増につなげていきたい。

大きくこの3つのポイントを軸に改善に努めたいと思う。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・2019年度オープンキャンパス結果
- ・2020入試結果
- ・2020年度入試結果・評価
- ・2021年度入試 広報計画 (案)

# 令和元年度 会計課 年次活動報告書

報告者：会計課 鈴木克英

## 1. 年次活動報告

事務局会計課では、四日市看護医療大学、四日市大学と両大学会計処理を共通で行っている。主な業務としては、予算編成業務、給与等支給及び経費の支払業務、日本私立学校振興・共済事業団業務、授業料等納付金収納業務、国庫補助金申請業務、決算業務、備品管理業務、公的資金（科学研究費補助金）申請・検収・執行業務、四日市看護医療大学育成会奨学金管理業務等となる。

業務遂行上、専門的知識を要する業務もあるため、各制度の実施する研修会等には積極的に参加し、制度への十分な理解、制度の変更へ柔軟に対応できるように努めている。また、会計処理等で疑義が生じた場合には、監査法人、私学事業団経営相談室へ確認を行いながら適正な会計処理を行っている。

### （1）Plan（計画）

今年度においては、以前からの検討課題であった、増大する経費精算処理の効率をアップさせることについての取り組みを行った。近年公的資金の管理体制の強化が強く求められているが、中でも旅費の取扱いにおいては、全国的にも公的研究費不正使用が増加していることから、本学もチェック体制の強化を行っているところである。それゆえに、処理時間も大幅に増大しており、業務効率化を実現するために旅費精算システムの導入を検討することにした。

※旅費精算システムとは、Web上で出張者が申請、報告、精算を直接入力することができ、その後、所属長の決済を受け、会計課にデータがスムーズに流れる処理を自動化できる。

### （2）Do（実行）

これまで、本学では出張申請、精算については全て紙媒体（手書）で行っていた。そのため、会計課に請求書が提出された後、申請内容のチェックを担当者が手作業で行っており、不備ある場合は、個々に問合せ、時間をかけて対応していた。これらの業務がどこまで軽減できるのか検証するため、旅費精算システムの内容について3社からの提案を受けた。それぞれのシステムの特徴（本学での運用において最適であるか）と、費用の検証の実施を行った。また、実際に運用を行っている他大学へ出向きヒアリングを行った。

### （3）Check（検証）

検証の結果、いくつかの運用上の問題点も発見された。

#### 《 問題点 》

- ・ 全てWeb上で行うと決裁印を取ることができない
- ・ 旅費請求ルールで、公共交通機関の領収書が必要となる場合にどのように徴収するか
- ・ 会計監査の証憑書類として、どのように整えるのか 等



一方、導入により業務の大幅効率化が期待される事項が多くあった。

- ・ Webの利点でもある、経路検索システムと連動することにより常に最適な経路が自動で選択でき、担当者のチェックにかかる時間が大幅に削減される
- ・ 旅費申請、報告、請求の手続きがシステム化され明確となる
- ・ 誤った申請等があった場合には、Web上で簡単に修正の手続きが行える
- ・ 請求から精算まで、全てデータでのやり取りとなるため時間短縮となる 等

以上、問題点と業務の効率化が期待できる事項が確認できた。システムを導入するにあたり、課内で多角的に検討を実施した。基本的には、これまでの処理方法で進める部分、旅費精算の精度を高めるうえで無視できない部分は残しつつ、システムの利点を生かすことで、大幅な効率アップが期待できることを確認し、導入する方向で調整に入った。

#### (4) Action (改善)

学内での決済後、システム担当者を決定、導入に向けての環境を整えた。途中で、幾度となく調整が発生したが、都度検証を重ね令和2年4月より本格稼働できるよう準備が整った。

今後は、システムの利便性を高めるための導入・サポート体制の強化をはかりながら、公的研究費の管理体制上も問題ないことを確認しつつ、また、何より業務効率がアップできるように検証を進めていく。

# 令和元年度庶務課年次活動報告書

報告者：庶務課長 岩谷 直樹

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

大学の教育・研究活動が円滑に行われるためのハード面及びソフト面での広範なサポート業務を遂行する。具体的な業務内容は「学校法人暁学園事務分掌規程」に規定されている通り、概ね次の通りである。

- ・人事・労務管理（採用、異動、退職、慶弔、勤怠、休暇、安全衛生等）
- ・文書処理（公文書、規程整備、文部科学省への届出、各種契約書、公印管理等）
- ・施設設備管理（土地、建物・設備、清掃、公用車、コンピュータ、電源、エアコン等）
- ・セキュリティ管理（警備、監視システム、鍵管理等）
- ・防災対策（訓練、防災体制等）
- ・大学行事（入学式、学位記授与式、公開講座等）
- ・事務職員研修
- ・各種会議・委員会の庶務（大学運営委員会、紀要委員会、研究倫理委員会、公開講座委員会、個人情報保護委員会、ハラスメント対策委員会、安全衛生委員会他）
- ・その他（学報の発行等）

### (2) Do (実行)

上記の業務について、課長（兼務）、課員 2 名及び期限付職員 3 名の計 6 名で遂行した。障がい者雇用促進の趣旨から、期限付職員の内 1 名は聴覚障がい者を採用している。

今年度も上記の業務を実行したが、新たな取り組みとして働き方改革に伴う労働基準法の改正に従い、年次有給休暇を 10 日以上付与されている者に対し、5 日以上取得することを義務付け、人事・労務管理の一環としてこれに取り組んだ。

また、施設設備管理面では、臨床検査学科の開設に伴い、B 館を大幅に改修したほか、それとの兼ね合いもあり本館側のセコムを指紋認証方式から静脈認証方式に変更した。指紋認証方式は不具合が多く、利用する学生、教職員から改善を求める声が多く寄せられていた。

### (3) Check (検証)

業務全般を通じて特に問題はなかったものと認識している。

これまで、年次有給休暇の取得は低調であったが、労働基準法の改正の趣旨に沿った勤怠管理により、取得率は大幅に向上した。教職員が心身のリフレッシュを図るためにも積極的に年次有給休暇を消化することを支援していきたい。

また、セコムの認証方式を指紋認証方式から静脈認証方式に変更したことで利用する学生、教職員の利便性は大幅に向上したものと考えている。

#### (4) Action (改善)

教育・研究活動の基盤となる校舎・設備については、開学から13年が経過し、随所で老朽化が目につくようになってきている。学生及び教職員に対し、施設・設備を大切に使用することを呼びかけ長寿命化を図るとともに、安全性や快適性にも配慮し、今年度の学生食堂の冷暖房機器の更新工事と同様に適切な管理、修繕等を実施していく。

また、教職員の年次有給休暇の取得促進のため、今後一層の業務の合理化や効率化を工夫するとともに、心身の健康という側面からも各ライフスタイルに合わせた休暇の取得を促していく。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園事務分掌規程

# 令和元年度 IR課 年次活動報告書

報告者：IR課長 室町律雄

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

教学課との連携を深め、入試試験結果や学生生活アンケートなどの情報源の活用を図り、入学者の学業成績や退学等の傾向を分析・検証し、今後の理想的な大学のあり方の一助としていく。また、IR課員が専門的な高等教育プログラムを受け専門性を磨く。

### (2) Do (実行)

各入試区分における入学者が在学時にどのような成績や在学状況にあるのか、最新のデータに基づき分析する。また、他のデータ源からの分析を検討する。

### (3) Check (検証)

今年度も入試区分別に在学生の成績(GPA)や国家試験合格率、留年者・退学者などを分析し傾向等の検証を行った。

結論的には、今回の分析で入試区分における特徴は見られず、現時点で入試対策への工夫が必要な状況にはないと判断される。

課員の専門的プログラムの受講は叶わなかったが、機会を捉えて複数のIR研修へ参加し、技術を高めているところである。

### (4) Action (改善)

本学は小規模大学でもあり、分析が確実に傾向を反映しているとは断言できないことから、継続的な実施が不可欠と考えており、同様の分析を続けていくとともに、他のデータ源から角度を変えた分析も検討していく。

積極的な職員の研修派遣により、分析の発想力や技術力の向上に努めているところであり、今後更なる工夫に繋げていきたい。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

入試選抜試験区分における各種分析結果

# 令和元年度図書館図書課年次活動報告書

報告者：図書課長 小谷雅彦

## 1. 年次活動報告

### (1) Plan (計画)

「学校法人暁学園事務分掌規程」に則り、図書館業務を遂行する。

### (2) Do (実行)

平成 31 年度の図書館の人員体制は、課長 1 名（兼務）、主任 1 名、アルバイト 3 名（午前 1 名、午後 1 名、夜間 1 名）であった。

開館日数は、260 日で、入館者数は、31,778 人であった。（1 日平均 122 人）また、貸出総冊数は、8,657 冊、貸出総人数は、4,179 人であった。

現物貸借・文献複写の取り寄せについては、依頼が、現物貸借 1 件、文献複写 210 件、受付が、現物貸借 3 件、文献複写 92 件であった。

図書の入館実績は、1,359 冊で、これにより蔵書冊数は、27,427 冊となった。

今年度は授業のある祝日の開館時間を 21 時まで延長し、試験期間中は 30 分早い 8 時 30 分から開館をした。

### (3) Check (検証)

図書館業務については、年間を通して問題なく遂行できた。

新学科分図書納入に伴う図書データ確認作業及び移動作業についても、現場の 2 名と学生アルバイト 1 名で何とか対応した。

### (4) Action (改善)

現在、東海地区の大学院のある大学図書館の中で一番少ない常時 2 名体制（内 1 名はアルバイト）で運営している当館であるが、新学科開設に伴い、学生や教員の対応も当然、増加していく。図書館は、文献指導やパソコン操作方法に関する問い合わせ等、図書以外にもたくさんの対応が求められ、学生及び院生 1 名に対応する時間も長時間となる場合も多い。学生及び院生以外にも、卒業生や一般看護職利用者への対応も必要となるため、次年度以降、人員体制について様子を見ていきたい。

## 2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

2019 年度 利用統計